

一般会計予算決算常任委員会記録

平成26年12月4日

【開催日】 平成26年12月4日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後3時

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	大井 淳一郎	議員	岡山 明
----	--------	----	------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田 好夫
総務課主幹	幡生 隆太郎	総務課危機管理室長	大下 賢二
企画課長	芳司 修重	企画課企画係長	杉山 洋子
企画課行革推進係長	別府 隆行	財政課長	川地 諭
財政課課長補佐	篠原 正裕	財政課財政係長	山本 玄
管財課長	阿部 武彦	管財課主幹	井上 正満
情報管理課長	赤間 照男	情報管理課主幹	山根 正幸
市民生活部長	川上 賢誠	市民生活部次長兼環境課長	佐久間 昌彦
環境課主幹	渡邊 育学	環境課主査	木村 清次郎
健康福祉部長	河合 久雄	高齢障害課長	兼本 裕子
高齢障害課主幹	川上 公志郎	高齢障害課主査	河上 雄治
高齢障害課主査	岡村 敦子	地域包括支援センター長	尾山 貴子
高齢障害課障害福祉係長	縄田 誠	健康福祉部次長兼社会福祉課長	伊藤 雅裕
社会福祉課主幹	深井 篤	こども福祉課長	川崎 浩美
こども福祉課主幹	河口 修司	国保年金課長	吉岡 忠司
国保年金課年金高齢医療係長	三隅 貴恵	健康増進課長	山根 愛子

健康増進課課長補佐	河野 静 恵	産業振興部長	小野 信
産業振興部次長兼商工労働課長	姫井 昌	農林水産課水産係長	藤岡 富士雄
建設部長	佐村 良 文	土木課長	森 一 哉
土木課技監	中本 勝 裕	土木課主査	井上 岳 宏
土木課主査	泉本 憲 之	都市計画課長	高橋 敏 明
都市計画課課長補佐	渡邊 俊 浩	都市計画課主査	高橋 雅 彦
建設部次長兼下水道課長	多田 敏 明	建築住宅課長	清力 祐 二
建築住宅課建築係長	森重 豊 浩	建築住宅課建築係	石田 佳 之
成長戦略室長	大田 宏	成長戦略室主幹	西田 実
成長戦略室主査	石田 恵 子	文化会館主査	船林 康 則
教育長	江澤 正 思	教育部長	今本 史 郎
教育総務課学校施設係長	山本 雅 之	学校教育課長	笹村 正 三
学校教育課課長補佐	山本 時 弘	学校教育課主査	古屋 憲太郎
社会教育課長	和西 禎 行	社会教育課主査	臼井 謙 治
社会教育課社会教育係長	西村 一 郎	選挙管理委員会事務局長	藤村 安 彦

【事務局出席者】

局 長	古川 博 三	局 次 長	清水 保
-----	--------	-------	------

【審査事項】

- 1 議案第81号 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）
について

午前10時 開会

伊藤實委員長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。議案第81号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について審査します。まず、総括説明について執行部の説明を求めます。

川地財政課長 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）につきまして、まず財政課から総括的な説明をします。

今回の補正の主なものは、前年度決算に伴う歳計剰余金処分に係る基金積立、国県支出金償還金、防災ラジオ配布事業、保育士等処遇改善臨時特例事業、地域総合整備資金貸付事業、厚狭地区複合施設整備事業、自立支援給付事業や道路整備事業など、取り急ぎ措置すべき案件の補正

です。では、補正予算の1ページ、今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億9,161万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ291億3,216万1,000円とするものです。また、債務負担行為の追加及び変更を行っています。

次に、2ページ、3ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入として、12款分担金及び負担金から16款財産収入、19款繰越金から21款市債において、補正額を計上しています。

次に、4ページ、5ページ、歳出として、2款総務費から4款衛生費、6款農林水産業費、8款土木費及び10款教育費において、補正額を計上しています。

次に、6ページ、第2表債務負担行為補正として、地域総合整備資金貸付金、現代ガラス展実行委員会負担金及び指定管理者委託料関連5件について、各期間、各限度額を追加し、厚狭地区複合施設整備事業については、限度額の変更をしています。以上、総括的な内容について説明しました。

続いて、事項別明細書において、まず、歳入の一般財源について財政課から説明し、その後、管財課から財産収入、高齢障害課から諸収入について説明します。その他の歳入については、歳出の説明時にあわせて、担当課が説明します。

14ページ、15ページ、最下段の19款1項1目1節の前年度繰越金については、9月議会において平成25年度一般会計決算の認定を受けましたので、繰越金を処理するもので、4億3,673万4,000円を増額計上しています。続いて、財産収入、諸収入の一般財源については、各担当課から説明します。

阿部管財課長 それでは、14、15ページの16款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入について説明します。当初は、不動産売払収入として1,215万円計上していましたが、今回北若山住宅団地用地の一部、面積は全体で1万3,355平方メートルですが、そのうち2,485平方メートルほどを売却しましたので、2,808万8,000円増額し、4,023万8,000円に補正するものです。当該土地は、公社経営健全化計画に基づき、平成21年度に健全化対策債を財源として市が土地開発公社から買い戻した土地です。数年前に小野田老人ホームを運営している社会福祉法人純心聖母会から、老人ホームの増改築をするため隣接地である市有地の一部を売却してもらえないかという照会がありましたので、当時売却可能である旨を回答しています。今年に入り、老人ホーム増改築のための老人福祉施設等整備費県補助金の交付決定がなされ

たということで、このたび、正式に払い下げ申請が提出されましたので、一部売却した後の残地の有効利用を損なわない形で当該土地を売却したところでは。

川上高齢障害課主幹 続いて、高齢障害課関係分について説明します。16、17ページ、20款諸収入4項雑入3目過年度収入の3億5,551万8,000円に1,009万4,000円を増額して、3億6,561万2,000円にするものです。これは、平成25年度障害者医療費国庫負担金の精算に伴う追加交付分で、国庫負担総額4,629万4,230円から平成25年度における受入済額3,620万円を差し引いた1,009万4,230円です。

伊藤實委員長 それでは、ここまでで質疑がありましたらお願いします。

長谷川知司委員 財産処分の件ですが、評価額はどのように決まったのか、東側部分の残地はどのように使うのか、北側部分で残地利用を損なわないということですが、具体的に残地をどのように計画しているのかをお聞きします。

阿部管財課長 評価額については、面積が2,485平米で売却価格が2,808万8,000円ですが、平米当たり1万1,300円です。現時点の公示価格など実勢を反映した価格を参考にして決定しています。市の市有財産評価審議会において決定された数字です。どのように利用していくのかについては、当初、市の依頼により市土地開発公社が取得しましたが、そのときの目的は湾岸道路の代替地として取得しています。平成21年に公社経営健全化計画にのっとり、市が買い戻したものです。目的は現在も湾岸道路の代替地としての目的は残っていますが、必要性が薄れてきましたので、今後は湾岸道路の代替地としての用途は維持しながら、今後の状況、情勢等によって他の公共事業の代替地にするのか、民間に住宅団地用地として売却するののかということも今度出てくるだろうと思います。今はそういう方向で考えています。ある程度弾力的な含みを持たせて今後検討していきたいと思います。資料の中で、売却地の横に通路のようなものがありますが、北からの入り口は市道ですが、狭い道ですので、南からの進入路を確保する必要性がありますので、9メートルほど幅を維持して進入路に必要なものということで9メートルの幅は確保しています。

長谷川知司委員 売却することについては、やぶさかではないと思いますが、東側の9メートル、将来ここに道をつくるにしても既存の道とは段差がありますので、どのようにのり面補強をするのか、その補強はどちらを先にするのかということもありますので、そのあたりの考えはどうか。

阿部管財課長 そのあたりは具体的な検討をしていますが、のり面を削らなければ9メートルの道ができませんので、そののりをのける工事が必要です。それをどこがするのかということですが、市が住宅団地として造成するのであれば当然市がやるべきものでありますし、民間に売却して民間が造成するのであれば、この部分も含めて民間に購入してもらおうと。現在においてはそのぐらいの考えしかありません。

長谷川知司委員 どうしても市が後手後手になると思います。この残地を含めて将来計画を持った中で売却をする。そして、残地については、市が開発することはないと思います。先ほど言われたように民間の開発業者に売却することも一つの方法だと思います。急いで住宅地を確保してもらいたいというのは、県が県道で公園通りから小野田レミコンのところを拡幅するための家屋の除却がかなりあります。その人たちを市外に逃すのではなくて、住み慣れた地域の近くに適地を確保しておくことも一つの方法だと思います。ここの残面積が1万を超えていますよね。これを開発すれば道路や公園など開発条件が出てきます。それを含めて検討して売却というのであればいいですが、そうではないようですので、関係部局と早く協議をして、公園通りに住む人が市外に逃げないようにしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

阿部管財課長 委員が言われたとおり、立ち退きが発生します。私たちもその話を聞いていますので、どのくらいの家屋の立ち退きがあるのかを十分精査して、土木課や宇部土木事務所とも協議していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 公有地を売却するのに、個々に要請があるから対応するというのではなくて、基本的な方向性、計画性があるのではないかというのが今の質問ですよ。それを抜きにして個別に対応するからおかしくなるんじゃないかという話ですよ。これから検討するのではなくて、もう検討しないといけないんじゃないですか。

阿部管財課長 市の中に市有財産活用検討委員会があります。ここで定期的に大きな問題について、土地をいかに活用するかということについて検討をしていますので、関係部署と今後精査していきます。

伊藤實委員長 要するに、まだ検討していないわけでしょ。何もしていないから言っているわけですので、早急に対応してください。

岩本信子委員 これは土地開発公社から市が買い戻しているわけですが、そのときの価格はいくらですか。

阿部管財課長 平成21年ですが、平米が1万8,632円です。

岩本信子委員 それに比べて、このたびの価格が安くなっていますが、その点については。

阿部管財課長 1万8,632円から1万1,000円に落ちていますが、それは価格の算定方法の違いによるものです。公社が売却する場合は公社の基準があって、簿価に事務費を加算する算定方法をとります。今回は市が売却する場合ですので、公社の算定方法とは違い、あくまでも公示価格、実勢価格等を参考に市有財産評価審議会において、市有財産の適正な価格を決定しています。

岩本信子委員 この差額は損失になるという考えになるのでしょうか。

阿部管財課長 損失といいますか、多く払っているという形になりますが。

長谷川知司委員 確かに金額は下がっています。土地だけみればそうですが、ここをそのまま塩漬けというよりも活用することで家も立ちますし、人も住みます。そういうことで前向きに考えて、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。

川地財政課長 管財課長が申しましたように、土地開発公社の経営健全化計画に基づき行っており、高い価格で買ったものを低い価格で売ったということで、損失という表現をされましたが、その部分については市税等の自主財源を充てないといけません。長谷川委員の言われるとおり、今後この周辺整備を早くして自主財源につなげるかということ積極的に進めていきたいと思っています。

伊藤實委員長 それでは、次に選挙管理委員会関係に入ります。執行部の説明を求めます。

藤村選挙管理委員会事務局長 20、21ページ、2款総務費4項選挙費4目農業委員選挙費について、342万6,000円を減額し、補正後の予算額を79万7,000円とするものです。補正の原因は、平成26年7月6日執行の山陽小野田市農業委員会委員一般選挙において、候補者が定数の20人を超えなかったことにより無投票となり、当該選挙事務が終了したことによる実績に基づくものです。補正の内訳については、1節報酬は投票所及び期日前投票所の投票管理者並びに投票所及び期日前投票所の投票立会人が不要になったため71万9,000円を、3節職員手当等は投票所及び期日前投票所等の選挙事務従事職員が不要になったため171万円を、7節賃金は投票所の臨時雇職員が不要になったため13万円を、11節需用費は選挙機器修理等が不要になったため31万7千円を、12節役務費は投票用紙交付機等の点検整備が不要になったため11万2,000円を、13節委託料は不在者投票事務委託等が不要になったため33万9,000円を、14節使用料及び賃借料は、投票箱送致用タクシー及び投票所借上料が不要になったため9万9,000円をそれぞれ減額するものです。

伊藤實委員長 それでは、各委員から質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 選挙管理委員会の事務局の体制は十分ですか。

藤村選挙管理委員会事務局長 事務局の希望とすれば職員の体制を強化していただくことに越したことはないんですが、今の体制の中でやっていくというのが我々の務めと考えています。

中村総務部長 このたびの衆議院議員選挙においては、急遽であったということから厳しい状況にありますが、総務課及び人事課の職員に併任辞令を出していますので、それぞれから一人専任で職務に当たるようにしています。

伊藤實委員長 それでは、次に総務部、総合政策部、成長戦略室関係について執行部の説明をお願いします。

石田成長戦略室主査 18、19ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は69万6,000円を増額し、補正後の予算額を13億2,688万8,000円とするものです。補正の内容は、秘書業務に係る普通旅費の決算を見込んだ調整です。

赤間情報管理課長 情報管理費705万4,000円の減額補正の説明をします。補正前2億2,215万8,000円に対し、補正後は2億1,510万4,000円となります。内容は、番号法対応の事業費補正です。補正前予算が4,834万2,000円で、補正後は4,128万8,000円の事業費となります。番号制度対応システム改修費については、国及び県の指導のもと、国のスケジュール及び補助金交付申請に支障を来たすことのないよう6月、9月と追加補正対応をし、議員皆様の理解を得ているところです。しかしながら、改修に係るシステム仕様に関しては、いまだ国からの公開不明瞭な部分もあり、改修がパッケージ対応と言えども、ベンダーから年度内に完了困難であるとの説明があり、繰越の検討、将来の補助金検査、会検も視野に入れ、財政課と協議の上、一部のシステム改修を不執行とするものです。具体的には、6月補正で計上した改修費の一部、宛名統合及び税務システムに係る改修費を減額補正するものです。なお、当市と同一のベンダーを利用している県内2市についても、歩調を合わせているところです。減額分の事業費については、改めて平成27年度当初予算に組み込むこととなります。

歳入については、12、13ページ、14款2項1目総務管理費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費として、1,310万5,000円の減額となります。内訳としては、前述の歳出不執行に伴うもの632万7,000円と、執行予定の改修費について、国の想定するシステム整備の事業費が市の実際のシステム整備費を下回ったための補助対象経費精算見込み分677万8,000円となります。

川地財政課長 8目財産管理費の25節積立金ですが、財政調整基金積立金2億9,580万3,000円のうち、2億7,000万円は平成25年度一般会計決算の歳計剰余金5億1,879万6,000円余りの処分として、このたびの補正予算に計上して積み立てるものです。また、財源調整として2,580万3,000円を財政調整基金に積み立てるものです。これらを積み立てることにより、補正後の予算上の財政調整基金残高は、28億2,560万円となります。また、減債基金積立金2,808万8,000円は、歳入において説明しました財産収入の市有地売払収入相当額を積み立てるものです。この市有地は、平成21年8月に一般会計

が土地開発公社から公共用地先行取得債を財源として買い受けたものであり、平成27年5月の起債償還時に繰り上げて償還するための財源とするため、減債基金に積み立てるものです。次に、退職手当基金積立金7,000万円は、将来の退職手当の原資とするために積み立てるものです。

芳司企画課長 9目企画費19節負担金、補助及び交付金126万9,000円の増額は、転入奨励金に関するものです。市内に転入して新たに住宅を取得した方に対する転入奨励金交付において、当初予算の時点では前年度の交付実績をベースとして、694万8,000円を計上していましたが、このたび今年度の実績を見込んだ上での増額分を補正するものです。内訳としては、今年度、26年度の新たな交付対象者が新築58件、中古住宅16件で、合計74件、金額として415万2,200円、これに前年度からの継続交付分70件を加え、さらに若干の予備分として新築・中古住宅それぞれ3件分を加えた821万6,500円を今年度の必要額とし、当初予算との差額となる126万9,000円が補正額となります。続いて、同じく9目企画費21節貸付金の1億2,200万円の減額は、地域総合整備資金貸付金に関するものです。地域総合整備資金貸付金、いわゆる「ふるさと融資」は、地域づくりの推進に寄与する民間事業活動の支援を目的とした設備投資に対する無利子の融資制度で「山陽小野田市地域総合整備資金貸付要綱」に基づいて行っているものですが、昨年度、社会福祉法人健仁会から、新たな老人福祉施設建設に当たって、25、26年度2カ年にわたって本制度の申請があり、25年度分については平成26年3月補正で800万円、これは造成事業分になります。それから26年度分については当初予算で1億2,200万円、建設事業分を予算計上していました。この施設はサービス付き高齢者向け住宅にデイサービス等の複合施設を整備するというもので、新たな雇用創出が期待されているところですが、この整備の過程において、資材の高騰等から建設工事の入札が予定どおり進まず、当初の26年度中の事業終了に関して、結果的に27年度まで工期を延長せざるを得ない状況となりました。これに伴って、申請者である健仁会からふるさと融資の貸付年度に係る変更申請書が提出され、これを受けて、市としても、ふるさと融資の貸付年度を26年度から27年度とするために、今回26年度分については1億2,200万円全額を減額とし、財源として充当していた市債、17ページ21款1項1目1節の地域総合整備資金貸付事業債についても同額を減額とし、あわせて、6ページ、平成27年度の債務負担行為として同額の1億2,200万円を限度額として追加設定してい

ます。

大田総務部次長兼総務課長 13目防災費について、説明します。11節需用費、消耗品費を177万2,000円増額し、補正後の額を1,989万7,000円とするものです。内容につきましては、防災ラジオ200台分を購入するものです。防災ラジオの配布事業につきましては、24年度から今年度までの3カ年で1,060台を配布する計画としており、実績としては、累計で806台を配布しています。今年度においては200台の購入計画でしたが、昨年の予算要求時において175台の在庫があったため、26年度は在庫調整のために予算措置を見合わせていました。その後、多発する集中豪雨、土砂災害、大型化する台風、または近い将来起こるとされている南海トラフ巨大地震などの影響により、自治会、自主防災組織や市民の災害に対する意識が高まってきたため需要が増大し、年度途中において在庫切れとなり、現在予約受け付けをしている状況です。防災ラジオは特注品のため発注から納品まで約2カ月を要します。新年度予算の対応では、一番必要な梅雨時期までには納品が間に合わないこととなりますので、来年の梅雨時期前に配布できるよう今回、増額補正をお願いするものです。

芳司企画課長 23目厚狭地区複合施設整備事業費2億1,615万2,000円の減額は、13節監理委託料1,853万5,000円の減額、15節工事請負費1億9,761万7,000円の減額に伴うものです。監理委託料の減額は、当初民間業者に発注することとしていたものですが、市職員、建築住宅課の建築士免許をもった職員が現場において直接、工事管理をしながら進めており、必然的に監理もできるということで、民間業者への委託が不要となったことによるものです。また、工事請負費については、既に完了しています第2期解体工事の不要額の減額、全体工程の見直しにより今年度は施工しないこととなった外構工事全額の減額、主棟建設工事に係る年度割額、これについては、工期を来年6月末と設定し、契約額について26、27年度分について7対3の割合で支払うこととしていたものですが、これを見直すこととしたために、今年度分の減額を行うものです。この理由として、全国的な職人不足により、本事業においても職人、特に型枠大工の不足が著しいことから、工事の進捗が現段階で当初の予定から約2週間遅れている状況にあります。このため、結果的に今年度末までの出来高が当初予定額に達しないことから、その分を減額するというものです。これに伴う財源内訳としては、県支出金1,964万4,000円の増額、市債2億2,370万円の減額、並

びに一般財源1,209万6,000円の減額となります。県支出金については、歳入14、15ページ、15款2項1目1節の中山間地域づくり総合支援事業補助金で、体育館棟の建設に関して平成25年度に引き続き補助申請を行ったところ、1,964万4,000円の交付決定がありましたので、計上しています。また、市債についても、16、17ページ、21款1項1目1節の厚狭地区複合施設整備事業債2億2,370万円の減額としています。あわせて、6ページ、平成27年度の債務負担行為の限度額について、今年度からの継続工事等における来年度実施予定分等を精査した結果として、3億1,496万5,000円から3億3,327万9,000円に増額変更しています。最後に、先ほど申しました約2週間の工程の遅延については、今後これを取り戻すことは困難な状況にあることから、工期の延長が必要であり、現在受注者からの工期延長請求に基づいて、1カ月の延長を認め、主棟建築主体工事及び機械設備工事については来年7月末の完成期日とし、この後に外構整備工事等を行うこととなります。これまで全体の整備完了については当初11月末と説明していますが、なんとかこの予定でいけるよう頑張りたいと思います。

石田成長戦略室主査 次に、18、19ページから20、21ページにかけて、24目文化振興費は200万円を増額し、補正後の予算額を1,857万1,000円とするものです。補正の内容は、来年7月4日から8月23日までサンパーク大催事場にて開催する第6回現代ガラス展実行委員会負担金の増額で、開催までの準備に係る経費のうち、今年度支出予定額を見込んだ調整となっています。なお、関連して6ページの債務負担行為補正で、現代ガラス展実行委員会負担金として、平成27年度支出に係る限度額530万円を計上しています。

西田文化会館長 26目文化会館費の13節委託料の26万4,000円はアスベスト分析委託料です。国において石綿障害予防規則の一部改正が行われ、石綿を含む保温材や耐火被覆材などの取り扱いに関する規制が強化されたことに伴って、新たに石綿含有保温材等に対する措置を行うための使用状況調査が必要となりました。文化会館においては、ボイラー室の煙突内部に設計図面上では、石綿が含有されている部材の商品名が記入されていましたが、同商品は平成4年3月に製造中止されており、文化会館は平成4年10月着工で同商品が使用されているか不明なために、検体を採取し、分析調査を行うものです。

伊藤實委員長 それでは執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けます。

吉永美子委員 転入奨励金について、決算の事業評価の中に一般会計予算決算常任委員会として危惧したのが、執行部の事業評価として見直し、縮小されるのではないかという記載がありましたが、転入奨励金は転入してもらいたいからしているので、ふえればふえるほど、市としては喜ばしいことだと思いますが、縮小されることなく、今後も継続されるということによろしいでしょうか、

芳司企画課長 9月の決算委員会の際にも申しましたが、私どもの思い違いがありましたので訂正したところです。転入奨励金については今後山陽小野田市の定住促進を図るに当たって、必要な施策ということを改めて認識し、これを進めていきたいと思っています。

岩本信子委員 ふるさと融資、地域総合整備資金貸付金ですが、この基準はどのようなものですか。それから無利子ということですが、利子は市が持つのですか。

芳司企画課長 貸付要件として数点あります。例えば、公益性、事業採算性、低収益性の観点から実施されるもので、新たに5名以上の雇用が確保されることなどの要件を満たしているものとなります。利子分については市が支払うこととなりますが、その75%は特別交付税措置があります。

吉永美子委員 厚狭地区の複合施設整備事業について、執行部では極力いい施設をと考えていると思いますが、下松市が複合施設を建設されましたが、下松市に視察に行かれましたか。

芳司企画課長 私自身は昨年5月の異動ですで行っていませんが、その前年度に行ったということを聞いています。

吉永美子委員 下松市に行かれて気がつかれたと思いますが、下松市は電光掲示板でどの部屋をどの団体が使っているかわかるようにされています。また、見た目にもきれいで、団体のアピールにもなると思いますが、これについてどのように取り組まれますか。

杉山企画課企画係長 電光掲示板は予定しておらず、公民館事務室に一覧のスケジュールボードを用意して、そこで確認できるようにと考えています。

吉永美子委員 今の公民館のように白いボードがあって、そこにマジックで書くという従来の方法を越えないということでしょうか。

杉山企画課企画係長 マジックになるのかテプラになるのかわかりませんが、全体を一覧できる形で、手で操作するボードになると思います。

吉永美子委員 この点については、今一度下松市の例を参考にして再考してください。次に現代ガラス展の実行委員会のメンバーを教えてください。

村田成長戦略室主任 後ほど。

伊藤實委員長 それでは、後ほどということで、ほかに。

長谷川知司委員 厚狭地区複合施設の整備費の件で、委託料が減額になっていますが、自分たちがするという事は相当なボリュームになると思いますが、担当課としてはそのしわ寄せがあるのか、その点についてお聞きします。

森重建築住宅課建築係長 建築基準法の工事監理業務委託を減額しています。一般的に我々が工事管理するに当たって、契約約款上の管理をしています。これを行うことによって、必然的に監理業務委託は不要と判断しました。つまり、一級建築士の免許を持っているものが監理業務をするということで今回減額したものです。影響はありません。

長谷川知司委員 建築課には若い人が多いので、勉強のためにもいいことだと思いますが、これを行うことによって他の業務に支障が出ていると思いますので、健康管理に留意して、必要なときは人事課や財政課に早く言ってもらいたいと思います。

杉本保喜委員 防災費について、防災ラジオ200台分を補正されるということですが、今806台配付しているということですが、危惧するのは自治会長、民生委員など災害が起こったときにリードしなければいけない人たちがどこまで防災ラジオを持っているのか把握していますか。

大田総務部次長兼総務課長 自治会、自主防災組織に対して185台、市民、災害時要援護者関連施設、事業所については621台配付しています。

自治会、自主防災組織については配付率が54.4%、災害時要援護者関連施設、事業所を含む市民については45.9世帯に1台です。

杉本保喜委員 どれぐらい防災ラジオが行き届けばいいと考えていますか。

大田総務部次長兼総務課長 総務課としては、将来的には31年度まで考えており、自主防災組織については100%、一般の世帯については10世帯に1台あれば有効な情報伝達手段として網羅できるのではないかと考えています。

杉本保喜委員 そうすると総合的に何台になるのですか。

大田総務部次長兼総務課長 27年度から31年度まで2,184台を予定しています。

杉本保喜委員 問題は、かつての厚狭の水害、それから埴生の高潮など実際に被害にあっているところにおいて、普及率はどうなっていますか。

大下総務課危機管理室長 小野田地区63.7%、山陽地区44.8%です。

杉本保喜委員 被害をかつてこうむったところがどのような意識を持って防災ラジオを持っているか、購入しようとしているかというところが防災意識の状況を把握できることになるんですよ。その点を質問しているんですが。

大下総務課危機管理室長 被災した地域の詳しいデータは持っていませんが、あまり出ていないというのは確かだと思います。

杉本保喜委員 予約を受け付けているということでしたが、インターネットでは休止中となっていました。予約中とは書いてなかったんですが、改めて受け付けしますということにするのですか。

大下総務課危機管理室長 このたびの200台の予算がつきましたら、すぐに発注し、納入したら、すぐに再開しましたということを知りたいと思っています。

下瀬俊夫委員 厚狭複合施設の件ですが、これまでの議論を踏まえて設計変更

はあるのか。それから体育館棟のエアコン設置についてどのように検討されたのですか。

芳司企画課長 体育館のエアコンについては、これまで申し上げたとおり供用開始後に改めて検討するということで、考え方に変わりはありません。

森重建築住宅課建築係長 設計変更については、現段階ではありません。

下瀬俊夫委員 なぜ、供用開始にこだわるのかわかりませんが、市民の意見が強ければということが一つの条件でしたが、使ってみてから初めてわかるわけではなくて、市民の声によって対応するのであればエアコンの問題については具体的な検討の余地があるのではないかと思います。それから複合施設の設計問題については議会からいろいろな意見が上がっているわけで、これについて全く変更する必要がないと思っているのですか。

芳司企画課長 現段階で工事自体が2週間の遅れが発生しており、主棟の主体工事については1カ月の延長となっています。私どもとしては整備事業について早期の完了を最優先にして進めていきたいと考えていますし、もし、設計変更が生じた場合は当然その分工事がストップしますので、それらを含めて考えれば現段階で実施設計に基づいた整備を最優先して進めていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 体育館の話はエアコンをつけるかどうかということで設計変更と全く関係がない。建設後に市民の意見があればエアコンをつけるかどうかを検討するという話でしたよね。だから、エアコンをつけるかどうかの方針をどうするのかと聞いています。それから、総合事務所のほうはこれまでいろいろな議会でも意見が出ているわけですから、これに対する設計変更はありうるのかということを知っています。

芳司企画課長 設計変更については、いろいろ意見をいただいておりますが、まず、整備全体の完了を目指すということで設計変更は考えていません。エアコンの設置については、整備を最優先に考えていますので、それとあわせて内部の検討が必要にはなってくると思いますが、そういうことで理解いただきたいと思います。

岩本信子委員 工事請負費のところ、二期目の解体で不要額が出たというこ

とでしたが、この不要額が出た場合、設計変更をしなくても要望が出ている部分に持っていくということは考えられないのでしょうか。

芳司企画課長 今回の補正については、不要額などの減額が明らかなものを上げています。その他についても調整中ですので、3月補正での対応としたいと考えています。

伊藤實委員長 複合施設の件ですが、エアコンについてはいろいろな団体から要望が出ていますが、つける気がない。その理由は小野田についていないとか財源的なものとかですが、聞きたいのは、高校などは普通教室などのエアコン設置はP T A負担でということで、山口県内で三十数校までふえたわけですよ。そのように地域でそれを設置しようとなった場合、市としては受け入れますか。

芳司企画課長 エアコンについては当初の設置だけではなくて、運用していく経費も生じてきますが、そういった申し出があれば、そういったことも踏まえて検討していきたいと考えています。

伊藤實委員長 ランニングコストも含めて高校についてはP T Aが全て出して、山口県の負担がないようにしているわけです。ですから、ランニングコストも含めて地域でする、どうしても市がつけないということであれば地域としてもそういう声が上がっているということを知っておいてください。

吉永美子委員 アスベストの分析委託料について確認ですが、金額について公民館と同額になっていますが、広さや箇所に関係なく決まっているのですか。

山本教育総務課学校施設係主任 専門業者に3施設の内容を説明し、見積もりをもらいました。結果的に同額となったものです。

下瀬俊夫委員 減債基金と退職基金の現在高を教えてください。

川地財政課長 減債基金の補正後の見込み額は、6億2,300万円、退職手当基金は5億2,700万円です。

杉本保喜委員 情報管理費で電算機システム改修委託料についてで、改修を延

期するということでしたが、他市の進捗状況はどうでしょうか。

赤間情報管理課長 システム根幹部分に影響する部分ですので、同一のベンダーについては歩調を合わせるとしてはいますが、他市についても執行は難しいということで、3月補正で精算しようという話を聞いています。

松尾数則委員 アスベストの関係で確認しますが、アスベストがあるかないかの調査ではないのですか。

山本教育総務課学校施設係主任 設計図書から含有の有無を確認しますが、文化会館については書かれている商品名が建設時において製造中止となっていることから、本来何が使われているか不明です。そういうことで専門機関に相談したところ採取して分析してみるしか判別する方法はないということでしたので、分析委託料を計上したものです。

村田成長戦略室主任 先ほどの現代ガラス展実行委員会のメンバーですが、規則に規定しており、小野田商工会議所、山陽商工会議所、市、市議会、市教育委員会、観光協会、小野田医師会、厚狭郡医師会、小野田歯科医師会、厚狭歯科医師会、山陽小野田市自治会連合会、ふるさとづくり協議会、文化協会など25団体です。

吉永美子委員 実行委員会は開催されたのですか。

村田成長戦略室主任 1度開催しています。

吉永美子委員 前回のときは、子ども文化ふれあい事業と時期を同じくして子供たちが現代ガラス展を鑑賞できる体制をとられたのですが、今回はどうなるのですか。

石田成長戦略室主査 子ども文化事業については、教育委員会とも調整し、対応するようにしていこうと考えています。

吉永美子委員 前は厚狭小学校と厚陽小学校しか行っていません。教育委員会に聞いたならガラス展に行こうが行くまいが、バス代は一緒とのことでした。今回は全小学校の子供たちがきちんと行けるように努力していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

大田成長戦略室長 夏休みに入ると難しいと思いますので、そのために夏休みが始まる前の開催を予定しています。これは小学校の子供たちに見せたいということですから、これから教育委員会や小学校長会と協議したいと考えています。できれば全ての子供たちに見せてあげたいと思っています。

吉永美子委員 この実行委員会に西川夫妻、せっかくこちらに来られている芸術家にしっかりとかかわってもらえるように、できればこの実行委員会のメンバーに入ってもらいたいと思っていますが、どうでしょうか。

大田成長戦略室長 市内在住のガラス作家については、スーパーアドバイザー契約、彼らが所属するMMグラス工房と結んで、ガラス展の企画、運営から終わるまで全てに深くかかわっていただくようにしています。

吉永美子委員 芸術顧問は実行委員会に入っているということを以前お聞きしたんですが、どうでしょうか。

大田成長戦略室長 実行委員会のメンバーです。

長谷川知司委員 市内の小学校に出前ということはできないのでしょうか。ガラス展が終わったら、ある程度の作品を持って実際に学校で見てもらって説明するということがいいのではないかと思います。そういうことが可能かどうか検討してもらいたいと思います。

大田成長戦略室長 次回の推進委員会に諮ってみたいと思います。

伊藤實委員長 それでは、質疑を打ち切り、35分まで休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時35分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。執行部の説明を求めます。

今本教育部長 それでは、教育委員会から10款教育費の補正について説明し

ます。最初に、予算書の4ページ、下から3つ目の欄に記載していますように、今回の補正により、10款教育費を695万3,000円増額し、補正後の予算額を15億8,606万1,000円とするものです。続いて、予算書の32ページ、33ページ、上から2つ目の10款2項2目の補正について、学校教育課から説明します。

笹村学校教育課長 予算書の32、33ページ、このたびの補正は、いずれも扶助費に係るものです。10款教育費2項小学校費2目教育振興費20節扶助費140万円の増額は、小学校において就学援助の受給者数が当初見込んでいた822人より、年度末までに55人多くなる見込みとなったことと、4月の消費税率の引き上げに伴い、支給単価が引き上げられたことによるものです。4項幼稚園費1目幼稚園費20節扶助費200万円の増額は、今年4月から少子化対策の一環として、認定条件である世帯の所得制限を緩和するなどの措置が取られ、2人目の子以降の認定範囲が拡充されましたが、これを踏まえて全体の認定者数を当初550人と見込んでいましたが、実際にはこれを11人上回る見込みとなったことによるものです。参考資料として平成26年度の幼稚園就園奨励費の支給基準をお配りしています。色がついている部分に変更となったところです。34、35ページ、6項保健体育費2目給食費20節扶助費177万6,000円の増額は、就学援助の受給者数が小中学校を合わせて当初見込んでいた1,250人より、年度末まで39人多くなる見込みとなったことによるものです。歳入に入ります。予算書の10、11ページ、13款使用料及び手数料1項使用料9目教育使用料2節幼稚園使用料123万5,000円の減額は、埴生幼稚園の保育料の減額であり、歳出において説明したように、少子化対策によって幼稚園就園奨励費の支給額がふえたことに伴い、市が運営する埴生幼稚園に限っては、幼稚園就園奨励費を支給する代わりに保育料を減免する形となりますので、使用料収入が減少することとなったためです。12、13ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金3節幼稚園費国庫補助金の幼稚園就園奨励費43万4,000円の増額は、歳出において幼稚園就園奨励費を増額することに伴い、その財源である国庫補助金が連動して増額するものです。なお、補助率は21.7%で見込んでいます。

和西社会教育課長 10款5項社会教育費のうち、2目公民館費と5目きらら交流館費について説明します。32、33ページ、2目公民館費13節委託料26万4,000円と35ページ5目きらら交流館費13節委託料26万4,000円についてあわせて説明します。本年6月1日に石綿

障害予防規則が改正施行されたことに伴い、石綿を含有する保温材、耐火被覆材、煙突用断熱材が規制対象となり、これらが損傷し、飛散するおそれがある場合、撤去や封じ込めが行われなければならなくなりました。これを受けて、文部科学省から、その使用状況調査の依頼があり、社会教育施設について設計図書及び現地での目視による確認を行ったところ、赤崎公民館の機械室にある煙突の断熱材、きらら交流館の機械室から伸びている煙突の断熱材がアスベストを含有している可能性があることから、分析委託することになり、そのための経費を計上しています。お手元の配布資料5ページと6ページ、なお33ページに15節工事請負費75万6,000円を計上しているのは、資料4ページの写真にあるように赤崎公民館の金属製の煙突が天井を突き抜けて屋上に出るまでの間に筒の周囲に建物一部としてアスベストの使用が疑われるコンクリート製の建築資材が使われており、金属の煙突をクレーンで建物から抜き取らなければ、サンプルを採取することができないため、煙突の撤去及び再設置の費用を計上しています。5目きらら交流館費18節備品購入費49万3,000円は、浄化槽に設置されている4基のブロー、ブローとは送風機のことですが、このうちの2基でオイル漏れが発生しました。老朽化しているため、修繕対応が困難となり、更新するための経費を計上しています。写真は資料1ページです。

伊藤實委員長 教育委員会の参考資料について評価したいと思います。質疑をお願いします。

河野朋子委員 扶助費の件ですが、予算時に想定した対象者数がふえたということですが、数年の傾向はどうなっていますか。

古屋学校教育課主査 就学援助費についてはここ数年若干ですが、減ってきていました。今年度は昨年度と認定基準が変わったということはありません。小学校で言えば全体では人数的には30人ぐらい減っていますが、対象者が55人ふえたということになりましたので、経済的な理由によって要件に該当する人がふえたということだと思います。

河野朋子委員 児童数が減って、支給者がふえたとなると割合はどのぐらいになりますか。

古屋学校教育課主査 全体で25%、4人に1人ぐらいです。

下瀬俊夫委員 総数は減っているのですか。

古屋学校教育課主査 小学校の人数自体が徐々に減ってきています。それに伴い、24、25年度と認定者数も若干ですが、減ってきていましたが、26年度は当初予算で想定したよりも55人ふえたということです。

下瀬俊夫委員 幼稚園奨励費も同じですが、少子化対策として位置づけられているということですが、子育て支援策としてどう位置づけるかという観点は教育委員会としてあるのですか。

古屋学校教育課主査 幼稚園就園奨励費と就学援助は国の制度があり、それにとっています。奨励費については支給額と第2子以降について所得に上限がありましたが、このたび少子化対策の一環として撤廃されました。国の基準に従って市としても対応しているところです。

下瀬俊夫委員 議会の政策討論会などで子育て支援ということが一つのテーマにあります。その中で行政側は国の基準どおりということはずっと言っているわけです。なぜ、市が独自の方針を持たないのかということが疑問です。

江澤教育長 子育て支援はすごく大きな問題だと思います。それはソフト面もさることながら財政的な援助が柱にあると思いますが、教育委員会としてどういう方針でいくかということ少し超えているのではないかと思います。教育的なサポート、ソフト面、教育面というのはいろいろな手当てを講じて最近は行われていますが、財政的な生活支援というのはもっぱらこのような扶助費ということで行われているということで、それを教育委員会として拡大する、あるいは違う制度で行う方針はあるのかと言われましたら、今のところ、政府の少子化対策が変わってきていますので、それを見守るということです。

今本教育部長 たしかに子供たちの経済支援は非常に大事だと思いますし、最近貧富の差が広がってきて、低所得者がふえているということで、こういった制度は必要だと思っています。全国的に一番高いところは大阪府だったと思いますが、山口県は全国で2番目、3番目という就学援助の支給率が高いところです。その理由は、経済状態がそれだけ悪いわけではなくて、文科省の調べだと思いますが、周知の差、周知が徹底していないところは支給率が低いということがあり、山陽小野田市において

は仮入学のときや入学、年度がわりのときとか、再三にわたって広報等でお知らせをしています。市が一所懸命に保護者にこの制度をお知らせして、漏れがないように努力しているということもありますので、制度拡大については財政的なものも必要ですが、今ある制度の中で十分市民に周知していききたいというのが教育委員会としての基本的な考えです。

下瀬俊夫委員 財政に対して卑屈になっているように思います。教育予算が全体予算からすると低すぎるんです、山陽小野田市は。要求すべきところは要求すべきだと思います。

伊藤實委員長 今の意見はいろいろな人が言っていますので、十分承知されていると思いますので、配慮をお願いします。

下瀬俊夫委員 就園奨励費の資料を説明してください。

古屋学校教育課主査 上段が去年の基準で、下段が26年度の基準です。色がついている部分は額の増額は図られたということと一番大きな部分は上記区分以外の世帯がありますが、二人目は去年までは所得の上限がありました、これが撤廃されて15万4,000円という額になっています。ここの認定者数がふえたということです。

下瀬俊夫委員 この表でいくと、第3子以降は無料になるということですね。

古屋学校教育課主査 そうです。

長谷川知司委員 赤崎公民館の煙突について、これは今使っているのですか。それから、きらら交流館は指定管理にしていますが、指定管理料の中に修繕費というのがありますが、それで賄えるのか。また、この見積もりがどこから出たのかをお聞きします。

臼井社会教育課主査 赤崎公民館の煙突については、福社会館の風呂で使うものです。建物として赤崎公民館の中にありますので、公民館費で計上しています。きらら交流館については、10万円以下で総額140万円であれば指定管理者が修繕しますが、それを超える部分は市が負担するとなっています。

和西社会教育課長 10万円以下であれば140万円の中で指定管理者が行い

ますが、それを超える場合は教育委員会で行うとなっています。それから、見積もりについては、富士産業からもらっています。

伊藤實委員長 それでは質疑を打ち切ります。健康増進課関係を今から審査します。

山根健康増進課長 26、27ページ、4款1項1目保健衛生総務費13節委託料251万円は妊婦健康診査委託料の増額補正です。当初延べ6,390人の受診者を見込んでいましたが、見込みより延べ400人の受診者の増加が見込まれることにより増額するものです。23節償還金、利子及び割引料28万1,000円の増額は、平成25年度健康増進事業費決算確定による補助金精算のための償還金です。

川崎こども福祉課長 4款1項1目保健衛生総務費において、特定財源を補正していますので説明します。このたび歳出にはありませんが、この保健衛生総務費で支出している乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業については、当初予算においては県負担の事業である子育て支援対策臨時特例交付金事業としていましたが、平成26年度の国の予算編成において保育緊急確保事業に組みかえられたために国、県の補助割合を変更して充当額を変更するものです。

山根健康増進課長 28、29ページ、4款1項2目予防費23節償還金、利子及び割引料1万8,000円の増額は平成25年度のポリオ2次感染の予防接種事故による健康被害の救済事業の償還金です。

伊藤實委員長 それでは、委員からの質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 妊婦検診がふえた理由は何ですか。

山根健康増進課長 これは延べ400人ですが、ふえた理由は妊娠届出数がわずかですが、例年に比べふえています。それから、妊婦健康診査の補助券が14枚ありますが、推測ですが、予定日ぎりぎりまで分娩に至らずに14枚使い切ったということと、流産された方は14枚使わないわけで、そういうことが考えられます。

伊藤實委員長 それでは、質疑を打ち切ります。午前中の審査を終了し、1時10分から再開します。

午後 0 時 5 分休憩

午後 1 時 1 0 分再開

伊藤實委員長 それでは、会議を開きます。執行部の説明をお願いします。

川上高齢障害課主幹 それではまず、高齢障害課関係分について説明します。

22、23 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費の 15 億 7,128 万 2,000 円から 395 万 4,000 円を減額して、15 億 6,732 万 8,000 円にするものです。23 節償還金、利子及び割引料の 6 万円は、社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険利用者負担金軽減制度に係る平成 25 年度分精算に伴う県費補助金の償還金です。28 節繰出金マイナス 401 万 4,000 円は、介護保険特別会計への繰出金です。これは、保険給付の決算見込みによる歳出の減額、地域支援事業の決算見込みによる歳出の減額及び事務費繰入金の精算による増額等によるものです。次に 2 目障害者福祉費の 14 億 3,770 万 2,000 円に 1 億 2,658 万円を増額して 15 億 6,428 万 2,000 円にするものです。内訳は、13 節委託料については、日中一時支援事業委託料を 706 万円、19 節負担金、補助及び交付金については、障害者相談支援事業負担金を 50 万円、20 節扶助費については、主に生活介護給付費 4,800 万円、更生医療に係る自立支援医療給付費 2,720 万円を含め、計 9,860 万 6,000 円をそれぞれ増額するものですが、これは、申請件数の増加に伴い、決算見込み額が増額したことによるものです。なお、これらの財源として、10、11 ページ、歳入の 14 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金 1 節社会福祉費国庫負担金の自立支援給付費、障害者手当、障害児支援給付費を合わせて 4,995 万 2,000 円増額します。また、次の 12、13 ページをお開きください。14 款国庫支出金 2 項国庫補助金 2 目民生費国庫補助金 1 節社会福祉費国庫補助金のうち、地域生活支援事業費 353 万円を増額します。なお、国庫補助率については、2 分の 1 です。それから同じページの 15 款県支出金 1 項県負担金 2 目民生費県負担金 1 節社会福祉費県負担金の自立支援給付費、障害児支援給付費を合わせて 2,400 万 2,000 円増額します。また、14、15 ページ、15 款県支出金 2 項県補助金 2 目民生費県補助金 1 節社会福祉費県補助金のうち、地域生活支援事業費 176 万 5,000 円を増額します。なお、県費

補助率については4分の1です。次に、22、23ページ、2目障害者福祉費23節償還金、利子及び割引料については、償還金を2,041万4,000円増額するものですが、これは主に平成25年度自立支援給付費及び障害児通所給付費等に係る国費、県費補助金の精算に伴う償還金です。内訳は、自立支援給付費の国費償還金が1,623万566円、県費償還金が295万6,936円、障害児通所給付費の国費償還金が74万1,708円、県費償還金が37万854円、自立支援育成医療費の県費償還金が11万1,235円、特別障害者手当給付費の国費償還金が1,710円となっています。続いて、3目高齢者福祉費の2億5,181万9,000円から1,380万円減額して、2億3,801万9,000円にするものです。内訳は19節負担金、補助及び交付金で、厚狭地区における地域密着型サービス事業所の整備において、平成25年度繰越明許費により予定していた複合型サービス事業所及び認知症高齢者グループホーム整備の年度内完了が不可能となったため、それに付随する施設開設準備経費に係る補助金を減額するものです。認知症高齢者グループホームの開設準備経費については、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1,080万円、複合型サービス事業所の開設準備経費については、地域介護・福祉空間整備推進交付金300万円の計1,380万円を減額するものです。それに伴い、歳入の12、13ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金1節社会福祉費国庫補助金のうち、複合型サービス事業所の開設準備経費に充当予定でした社会福祉施設等施設整備推進費を300万円減額するものです。14、15ページ、15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金1節社会福祉費県補助金のうち、認知症高齢者グループホームの開設準備経費に充当予定でした施設開設準備経費助成特別対策事業費を1,080万円減額するものです。

吉岡国保年金課長 24、25ページ、3款1項4目後期高齢者医療費、はり・きゅう施術費補助金は、後期高齢者医療保険被保険者が市の認定するはり・きゅう施術所で市が発行した割引券を提示すれば、一定額の補助を受けて利用することができるというものですが、今年度は利用者が増加しており、114万2,000円の増額となっています。

川崎こども福祉課長 24ページ、25ページ、3款2項1目児童福祉総務費11節から19節は、保育士等処遇改善臨時特例事業に係るものです。11節需用費及び12節役務費は、事業における事務費です。19節負担金、補助及び交付金2,550万4,000円は、保育士の人材確保対

策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む私立保育所への事業費補助であり、この事業は25年度から開始された事業ですが、26年度当初予算の作成時点では26年度の事業継続が未確定の状態であり、当初予算に計上することができなかつたため、このたび補正で計上するものです。次に、23節償還金、利子及び割引料、償還金108万9,000円は、平成25年度未熟児養育医療給付に係る国及び県負担金の精算による返還金です。次に、2目児童措置費13節委託料のうち子育て短期支援事業費は24万1,000円の増額です。これは、保護者が病気、事故などの理由により子供を見ることができない場合に、緊急一時的に子供を短期間預かるサービスであり、今年度は昨年以上の利用があるために決算を見込んで増額するものです。同じく13節の保育所運営費、市外公立分330万3,000円の増額は、本市の子供が市外の公立保育園に通園することに対する運営委託料で、昨年度の実績をもとに通園人数等から決算を見込んで補正するものです。同じく保育所運営費私立分412万5,000円の増額は、本市の子供が市内外の私立保育園に通園することに対する運営委託料で、先ほどと同じように昨年度の実績を踏まえて決算を見込んだものです。19節負担金、補助及び交付金27万7,000円の増額は、延長保育等促進基盤整備事業費補助金の国の基準単価が上がったことにより増額するものです。23節償還金、利子及び割引料の償還金103万5,000円は、平成25年度子育て支援特別対策事業補助金の返還金70万8,000円と平成25年度児童扶養手当給付費国庫負担金の精算による返還金32万6,646円です。次に、3目母子福祉費は、26ページ、27ページ、3目母子福祉費23節償還金、利子及び割引料の償還金7万5,000円は、平成25年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金の精算による返還金です。6目児童クラブ費23節償還金、利子及び割引料の償還金136万7,000円は、平成25年度山口県放課後子供プラン推進事業費県補助金の精算による返還金です。では、次に歳入について説明します。10ページ、11ページ、12款2項1目民生費負担金2節児童福祉費負担金221万6,000円の増額は、歳出で説明した市内、市外の私立保育園及び市外公立保育園に通う保護者負担金で決算を見込んで補正するものです。14款1項1目民生費国庫負担金2節児童福祉費国庫負担金172万8,000円の増額は、市内、市外の私立保育園及び市外公立保育園の運営委託料に対する国庫負担金です。これも決算を見込んで補正するものです。12ページ、13ページ、2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費国庫補助金、保育緊急確保事業費3,568万6,000円は、地域子育て支援拠点事業等6個の事業について、当初予算においては、県補

助事業である子育て支援対策臨時特例交付金事業としていましたが、平成26年度国予算編成において、保育緊急確保事業に組み入れられたため、国の補助割合3分の1を算出しての計上です。15款1項2目民生費県負担金2節児童福祉費県負担金86万5,000円の増額は、市内、市外の私立保育園及び市外公立保育園の運営委託料に対する県負担金で、決算を見込んでの補正です。14ページ、15ページ、2項2目民生費県補助金2節児童福祉費県補助金、延長保育促進基盤事業費18万4,000円の増額は、歳出で説明した基本単価の増額による補正です。子育て支援対策臨時特例交付金2,377万4,000円の減額及び保育緊急確保事業費1,944万1,000円の増額は、先ほど国庫補助金で説明したように、子育て支援対策臨時特例交付金事業であったものが、保育緊急確保事業に組みかえられたため、県の補助割合を3分の1に変更したものです。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 26、27ページ、3款3項1目生活保護総務費23節償還金、利子及び割引料の償還金202万7,000円の計上です。これは平成25年度の生活保護費の精算によりもらい過ぎとなった国庫負担金を返還するものです。次に歳入で12、13ページ、14款2項2目民生費国庫補助金3節生活保護費国庫補助金のセーフティネット支援対策等事業費2,127万円の減額です。これには2件の減額があります。1件目は、今年度、生活保護システムの改修を行うということで、当初2,855万2,000円を計上してしまして、これについて国庫補助が10分の10と見ていましたが、システム改修に係るソフト部分2,096万円に対する補助率が2分の1、ハード部分756万5,000円については、補助対象外ということになりました。これによる減額1,804万5,000円です。2件目は、このセーフティネット支援対策等事業費でこれまで歳入されていた生活保護業務の面接支援員の人件費、警察との連携協力体制強化事業費と言いますが、この補助金が国費から県費に移ったことにより、この国庫補助金から322万5,000円を減額するものです。計2,127万円の減額です。次に14、15ページ、15款2項2目民生費県補助金3節生活保護費県補助金のセーフティネット支援対策等事業費322万5,000円の計上です。これは、ただ今申し上げた人件費について、国費から県費に移ったことにより、計上したものです。次に、債務負担行為の追加補正です。6ページ、追加補正の欄の3行目、中央福祉センター指定管理者委託料4,349万4,000円の計上です。これは、既に指定管理者の指定について提案しています中央福祉センターの平成27年度からの新たな3

年間の指定管理期間における指定管理料の上限額について、追加計上したものです。

伊藤實委員長 それでは、各委員から質疑をお願いします。

岩本信子委員 23ページ、日中一時支援事業、委託料がふえていますが、理由はどうですか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 障害児と障害者の両方の部分になります。人数については利用される方の人数がふえています。それに合わせて利用される時間もふえています。

下瀬俊夫委員 25ページ、保育士の処遇改善について、25年度から始まっていますが、基本的には継続しないと意味がないということで、導入のときから継続するということが前提だったんですが、当初予算に計上しなかった理由は何ですか。

川崎こども福祉課長 昨年度も当初予算ではなく補正で対応しています。事業継続の確認ができなかったということと補助金の算出根拠はこれに取り組む各保育園の4月1日現在と10月1日現在の児童数をもとにすることになっています。そういうことがあって事業の継続が確定した場合には10月1日の児童数の確定後に確定する金額で補正を上げたいと思っていました。

下瀬俊夫委員 保育士の処遇改善ですから、給料のアップにつながるわけですよ。児童数は関係ないと思うんですが。

川崎こども福祉課長 この事業の目的は保育士の処遇改善ですが、補助額を算定するに当たっては職員の平均年数であったり保育年齢であったりとか、いろいろの項目がある中で児童数もあります。

下瀬俊夫委員 25年から始まっていますが、処遇改善につながっているという確認はどうされているのですか。

河口こども福祉課主幹 補助に当たっては、実績報告を出してもらった後に処遇改善が行われた部分について限度額を設けて支出しています。

下瀬俊夫委員 だったらその資料を出したらどうですか。各保育園の人件費の内容がどの程度アップしたのかという資料があるのではないですか。

川崎こども福祉課長 今年度は予算がまだついていませんので、申請や実績をもらっていませんから、今年度分で提出できるものはありません。昨年度の実績は出すことは可能ですが、今回は準備していませんでした。

伊藤實委員長 資料については、各課で想定できると思いますので、今後、善処してください。

下瀬俊夫委員 正規職員と非正規職員がいると思いますが、どの程度変わったか、給料アップについては確認しているわけですね。

川崎こども福祉課長 実績報告の中で確認ができていると思っています。

岩本信子委員 23ページの障害者の相談支援事業負担金がふえていますが、その理由は。

縄田高齢障害課障害福祉係長 宇部と山陽小野田と美祢の広域で相談支援事業所で相談を受けるという事業です。それぞれ案分をして人口割と利用者割としています。ふえた理由は、この4月から1事業所が指定管理で変わっていますので、その事業所で消費税が上がった分ほど負担も上がっているからで、人数がふえたからではありません。

岩本信子委員 事業所は何カ所ですか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 宇部で3カ所あります。

岩本信子委員 放課後デイサービス給付費がありますが、障害児が通う施設ですが、受け入れはきちんとされているのですか。それから、どこでしているのかお知らせください。

縄田高齢障害課障害福祉係長 市内は神原苑小野田の1事業所しかありません。宇部にはつくし園とか神原苑とか6事業所あります。

岩本信子委員 放課後デイサービスは使いにくいという話を聞いたことがあるんですが、どうでしょうか。交通の便とか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 交通の便については、事業所によっては学校に迎えに行くところもありますし、直接事業所に連れて行くところもありますが、最近では学校の前まで迎えに行くところがふえていると聞いています。

伊藤實委員長 それでは、質疑を打ち切ります。職員の入替えをしますので、45分から再開します。

午後1時45分休憩

午後1時50分再開

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。執行部の説明をお願いします。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 6ページ、債務負担の補正ですが、斎場指定管理者委託料で平成27年度から平成29年度までの限度額を8,116万5,000円とするものです。続いて、歳入10、11ページで、13款1項使用料3目衛生使用料1節衛生使用料の霊園使用料を523万4,000円増額するもので、今年の8月に市営墓地の貸し出しを新規に公募して決定した市営墓地の墓地区画の使用料及び管理料です。次に歳出の26、27ページで、4款1項1目23節償還金、利子及び割引料の霊園使用料返還金49万3,000円を増額するもので、これは未使用墓地区画の返還に伴う使用料の返還金で、当初の予定以上の返還があったために補正するものです。28、29ページ、3目11節需用費の燃料費25万円の増額は斎場の管理運営費として小野田、山陽斎場で使用する燃料費ですが、灯油価格の上昇によるものです。

多田建設部次長兼下水道課長 4款衛生費1項保健衛生費3目環境衛生費19節負担金、補助及び交付金、浄化槽設置整備事業補助金473万1,000円は交付決定に伴い、補助金を減額したものです。12、13ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金2目衛生費国庫補助金1節保健衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金157万7,000円は交付決定に伴い、交付金を減額したものです。

伊藤實委員長 それでは、質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 理由は聞いたんですが、数字を教えてください。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 歳入の11、12ページの市営墓地の貸し出しについては、売り出した区画が小野田霊園18区画、南墓地公園10区画、東墓地公園3区画、合計31区画を貸し出しています。

木村環境課主査 26、27ページの墓地使用料の返還金については、当初予算で小野田霊園1区画、東墓地公園2区画、南墓地公園3区画、合計6区画。未使用墓地、墓を建立しないで返した場合について、これは旧山陽町の生前貸与を認めていたときのものでありますので、それがほとんどです。26年度の状況ですが、南墓地が3件、東墓地が2件、小野田霊園については最近貸し出したものをどうしても事情がよくないということで2つ戻ってきました。当初予算119万8,000円組んでいましたが、足りない状況です。それから問い合わせで一、二件返還したいという話もありましたので、それも含めて増額しています。

多田建設部次長兼下水道課長 25年度の決算認定によって、合併浄化槽の設置基数を報告すると、5人槽が42基、7人槽が26基、10人槽が6基、合計74基の助成をしています。

下瀬俊夫委員 返還金の件でもう少し詳しく説明をしてください。

木村環境課主査 当初、6件程度予定していましたが、7件戻ってきました。

下瀬俊夫委員 墓地が売れたということですが、まだ残っているのですか。

木村環境課主査 小野田霊園3,324区画あり、10月末で3,279区画を貸し出しており、45区画残っています。26年度中に10件、使用した後に更地にされて返されています。東墓地公園は200区画で、10月末で198区画を貸し出しており、残りが2つです。南墓地公園は553区画で549区画貸し出しており、残りが4区画です。

下瀬俊夫委員 全体の残りが50区画ぐらいですよ。借りたいという要望との兼ね合いはどうでしょうか。

木村環境課主査 このたび小野田霊園を増設した新区画を含めて31区画、東

墓地5区画、南墓地14区画、合計50区画募集しましたが、小野田18区画、東墓地3区画、南墓地10区画、全体で31区画の申し込みがありました。これからすると足りなくて困っている状況でないと思っています。

長谷川知司委員 将来の墓地整備についてどのような計画がありますか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 小野田霊園の道路の向かいに霊園用地として土地はありますが、具体的な計画はありません。

長谷川知司委員 小野田斎場についてはどうするか考えていますか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 新火葬場の建設後については、解体し更地にしたいと考えています。具体的には決めていませんが、有効に使っていきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、質疑を打ち切ります。続いて産業振興部関係の説明をお願いします。

小野産業振興部長 28、29ページ、6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費を14万円減額するもので、平成25年度の地方卸売市場事業特別会計の決算に伴い、繰越金が14万円増加したため、一般会計からの繰出金を同額減額するものです。

多田建設部次長兼下水道課長 同項4目農地総務費の3万7,000円の減額は、平成25年度の農業集落排水事業特別会計の決算認定を受け、調整したものです。

藤岡農林水産課主査 6款農林水産業費3項水産業費3目漁港建設費15節工事請負費は1,798万7,000円減額補正し、補正後の額を3,201万3,000円とするものです。主なものは県の漁港関係事業補助金割当内示額の減額により埴生漁港改修事業を縮小したことによるものです。これにより、本年度の事業内容は、西護岸20メートル、斜路32.5メートルとなり、陸こうの設置及び浚渫土処理の施工を中止しました。次に歳入について説明します。14、15ページ、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金3節水産業費県補助金は1,600万円減額補正し、補正後の額を2,461万8,000円とするものです。

これは埴生漁港改修事業について県の交付決定により減額するものです。予算書16、17ページ、21款市債1項市債3目農林水産業債2節水産業債は、埴生漁港改修事業に係る市債を400万円減額補正するものです。

伊藤實委員長 それでは質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 埴生漁港の設備で減少した理由は何ですか。

藤岡農林水産課主査 県の割り当て内示の減額によるものです。当初の要望に対して減額の内示があったことによります。

下瀬俊夫委員 減額部分は何の部分ですか。

藤岡農林水産課主査 陸こう、横引きのゲートですが、この設置と平成23年度から浚渫を行っており、浚渫した土をそのまま搬出できませんので、場内に仮置きしています。その処分を予定していましたが、これらを中止しました。

下瀬俊夫委員 今後どうなるのですか。

藤岡農林水産課主査 来年度以降に対応していきます。

伊藤實委員長 それでは、これで質疑を打ち切ります。ここで15分まで休憩します。

午後2時7分休憩

午後2時15分再開

伊藤實委員長 それでは、会議を再開します。執行部の説明をお願いします。

森土木課長 30、31ページ、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費11節需用費は、有帆緑地処分場の燃料費で、建設残土の搬入量が多く、ブルドーザーの運転がふえたため、11万円を増額補正するものです。2項道路橋りょう費3目道路橋りょう維持費11節需用費は修繕料で、

市道の舗装や側溝の補修箇所が増加し予算が不足するため、1,500万円を増額補正するものです。4目道路新設改良費15節工事請負費は、市道上木屋梅の木線第二高千帆橋耐震補強事業で1,500万円を減額し、市道千代町高砂線道路改良事業で1,300万円を増額して、差し引き200万円を減額補正します。第二高千帆橋耐震補強事業については、全国的に橋梁補修の機材や人材が不足しているなどの理由で施工中の工事の進捗も遅れているため、事業全体の工程を見直し、今年度予算で予定していた工事を来年度に施工することとし、減額補正します。また、市道千代町高砂線道路改良事業については、資料の図面で、工事内容は、国道190号の4車線化に併せて千代町レークタウンから国道への道路を新設するために、少童神社のあった山を2ページの横断図のように道路の計画高まで約10メートル掘り下げるものです。山を掘り下げると道路の両側に長いのり面と幅の狭い切り立った土地ができますが、高く長いのり面では崩壊の危険性が高くなるため、切り立った土地を5メートル以下の高さまで切り下げてのり面の安定を図ります。掘削土のうち青色に着色した部分は、民地で交付金事業の対象外となるため、市単独の工事費を増額補正するものです。17節公有財産購入費は、市道千代町高砂線道路改良事業において、資料1ページの平面図に示す赤色着色部を買収する予定ですが、地権者より道路内に残っている民地の青色着色部も同時に買収するよう求められているため、市単独の用地購入費110万円を増額補正するものです。12、13ページ、14款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費国庫補助金は、市道上木屋梅の木線第二高千帆橋耐震補強事業に係る社会資本整備総合交付金で、工事費1,500万円の減額に伴い、国庫補助金825万円を減額補正するものです。16、17ページ、21款市債1項市債4目土木債2節道路橋りょう債は、第二高千帆橋耐震補強事業に係る道路整備事業債で工事費の減額に伴い、600万円を減額補正するものです。

高橋都市計画課長 8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費1節報酬において都市計画審議会の委員報酬を2万円増額しています。これは、今年度、緑の基本計画の素案を作成することとしており、委員の皆様へ素案に対する意見を伺うための審議会を追加開催するものです。28節繰出金において、下水道事業特別会計繰出金を1,055万6,000円減額しています。これは、下水道事業において事業費の減額に伴い、繰出金を減額するものです。2目緑地公園費について、有帆緑地処分場の建設残土処理手数料350万円を充当することによる財源更正です。

森土木課長 10、11ページ、13款使用料及び手数料2項手数料5目土木手数料の1節土木管理手数料は、有帆緑地処分場の建設残土処理手数料で9月末までの搬入実績から当初見込みより7,000トン程度の増加が見込まれることから、350万円を増額補正するものです。

高橋都市計画課長 債務負担行為補正について説明します。小野田南部地区都市公園他施設指定管理者委託料について、期間は平成27年度から平成29年度までの3カ年で、限度額は1億1,564万4,000円です。限度額の算出に当たっては、税抜き価格を3,515万円として、平成27年度は9%の税率、平成28年度、29年度は10%の税率を加算し、算出しています。なお、指定管理者候補者は、嶋田工業株式会社です。次に、小野田北部地区都市公園施設指定管理者委託料について、期間は平成27年度から平成29年度までの3カ年で、限度額は8,504万7,000円です。限度額の算出に当たっては税抜き価格を2,585万円として、平成27年度は9%の税率、平成28年度、29年度は10%の税率を加算し、算出しています。なお、指定管理者候補者は、公益社団法人山陽小野田市シルバー人材センターです。次に、山陽地区都市公園他施設指定管理者委託料について、期間は平成27年度から平成29年度までの3カ年で、限度額は3,586万1,000円です。限度額の算出に当たっては、税抜き価格を1,090万円として、平成27年度は9%の税率、平成28年度、29年度は10%の税率を加算し、算出しています。なお、指定管理者候補者は、公益社団法人山陽小野田市シルバー人材センターです。

伊藤實委員長 それでは、委員からの質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 千代町高砂線ですが、その先にある千代町レークタウンは民間の開発ですか。

森土木課長 民間の開発です。

下瀬俊夫委員 民間の開発で、これは市道になっていますが、もともと団地の開発で国道からの入り口が狭くなっていますが、想定内のものですか。市道の整備についてもともと約束事があったんですか。

森土木課長 約束はありませんが、国道を4車線化するという事で従来の交

差点では危険であるので交差点をつくるものです。

下瀬俊夫委員 理由はわからないことはありませんが、当初予算のときにレークタウンとの関連性で説明されて、出入り口が非常に便利になる。民間業者が本来しなければならない取り付け道路の整備を市がするという事は便利供与に当たるのではないですか。

森土木課長 開発された当初は2車線のままで国道に接続されていましたが、その後の4車線への拡幅で必要になった工事です。

下瀬俊夫委員 ここにつけるとまっすぐ行けますよね。団地からすれば便利になります。レークタウンの住民から要望があったんですか。それとも行政が一方的に国道の整備に合わせてやるということですか。

森土木課長 要望はありませんが、国道4車線化に当たって安全を考えての交差点改良工事です。

下瀬俊夫委員 安全性を考えてという意味がわからない。別に民間業者が開発した道があるわけですから、便利になるということで交差点改良をしたということでしょう。レークタウンの道がまっすぐになってこの開発業者は喜ぶわけですよ。

佐村建設部長 開発業者のためにと言われても、私は全くその認識がなく、意味がちょっとわからないのですが、結果的に安全性が高まると思いますが、国道からレークタウンに斜めに入っていく形になっています。もともとレークタウンをつくった時点で斜めに国道にという形で造成されたものかもしれませんが、今度新たに拡幅ということもありますし、交差点というのは市道をつくる場合でも直交を原則としています。とにかく安全性です。それで警察等とも協議をして計画したということが事実です。

下瀬俊夫委員 それがおかしいと言っている。本来団地の開発のときには当然取り付け道路をどうするかというのはあるわけでしょう、行政指導で。そういうのはなかったのですか。

森土木課長 レークタウンが開発された時点では、あくまで国道は2車線でした。2車線で出入り口ができていました。このたび4車線に広げたこと

で危険な状態になりました。4車線で開通させるに当たっては正規な交差点が必要ということで今回の道路工事になっています。

下瀬俊夫委員 それはあくまでも4車線化に伴う話であって、もともと変な入り口なんですよ、国道から言えば。ですから、レークタウンの開発のときに行政との合議はどういう合議があったのか、取り付け道路の問題で。それをほったらかしにしている、今になってまっすぐの道路をつくってあげましょうという話はおかしいんじゃないですか。

森土木課長 ため池の横から出る道がもともとの正規な入り口で、今斜めになって見えるのは10年前に部分的に4車線に広げたことにより斜めになっています。当初の場合、2車線の場合はちゃんとした交差点で出入り口はできていました。

長谷川知司委員 私の覚えている範囲では、開発は40年近く前で、そのときには取り付け道路について地権者との協議がつかずにやむを得ずこういった形になったと聞いています。開発業者は現在存在しません。住民がほとんど張りついていますので、このことで業者に対し利益供与はないと思います。

下瀬俊夫委員 そういう説明があればわからないことはない。だけど、40年前と言われましたが、その当時、山陽地区にも違法開発がありました。それを後になって行政がカバーしてあげるということはおかしい、便利供与に当たるんじゃないかと思っています。

中村博行副委員長 有帆緑地について、80%以上ということですが、後何年ぐらいの予定ですか。それから、その後のことについて何か用意があるのかについてお聞きします。

森土木課長 11月末現在で84.5%になっています。当初の予定の30万立米に対してです。あと3年程度で満杯になるのではないかと思います。その先については、まだ決まっていません。

伊藤實委員長 それでは、質疑を打ち切ります。討論、採決前に自由討議で何かありますか。

下瀬俊夫委員 霊園に対する需要がどの程度かわからない。小野田斎場を更地

にしてどうするかということであれば都市計画上、霊園用地・・・

長谷川知司委員 火葬場は霊園に入れることができないので、中抜きにした形になっています。

下瀬俊夫委員 別のものにつくりかえるということは考えられないので、基本的には霊園という用地になるわけですよ。そうすると、今後の需要との関係でどうなるのかということと旧山陽町であった生前使用というか、それがどんどん返されています。これらの兼ね合いがよくわからないのですが、生前にお墓を建てたいという方は今購入できない。そのあたりの将来構想を含めて、今後の計画がいるのではないかと思います。

伊藤實委員長 今の意見は所管の委員会ですべきだと思います。総務委員会でも給食センターや若者定住について、一般会計で附帯決議したことについて委員会で再度やっています。ですから、今の件については委員会に持ち帰ってもらう。そのために各常任委員会の委員長が入っているわけですから。

岩本信子委員 私もそう思います。需要と供給について委員会で調べていかないといけないと思います。

伊藤實委員長 ほかにも土地開発公社の土地の件、総務、産建にかかわると思っています。

下瀬俊夫委員 所管事務調査は必要だと思いますが、予算は予算で対応して附帯決議をして、それを所管の委員会で。そのあたりのかみ合わせを決めないといけないと思います。

伊藤實委員長 補正予算と当初予算を差別するわけではありませんが、当初予算でチェックしてそこで附帯決議をする。今回の補正で出された懸案事項についてはそれぞれの所管の委員会で深く協議してもらいたいというような体制としてもらいたい。

下瀬俊夫委員 北若山の土地の件で、方向性を何も議論していないのに、先行して売ってしまうと、後でいろんな問題が出てくると思います。ここを買いたいというから売るということで、全く公募していないわけです。もともと売れていない土地だからどんどんという話もあるけど、今後の

公有地の利用計画も含めて、このような形はどんなものかと思います。道路のつけ方の問題も出てきます。このままオーケーとするというのはどうなのかなと思います。

岩本信子委員 私もそう思います。今売った土地が一番いい土地なんです。いいところ取りをして、この値段で売って、本当にこの土地が活用できるのか。売るのは売ってもいいんですが、この土地を今度どのようにしていくという市の計画があつてからこそ、きちんと売却できると思います。それをしないと逆に死んでしまうんじゃないかと思います。土地処分についてよく考えたほうがいいと思います。

伊藤實委員長 審査中にもあつたように、本来道路で立ち退きをされる方の代替地で市外に出るようなことがあつてはいけないので、このような代替地がありますよというようにしないといけない。検討委員会を開くということでしたが、全く検討していないということがはっきりわかりましたので、このことについては、委員長報告の中で主な意見ということで私から報告をしたいと思います。附帯決議は当初予算あるいは決算ですということ、補正の問題については関係する常任委員会で詳細について審査を深めていただくということ、どうでしょうか。土地の件は、今後の計画をしていないということが問題であつて、そもそもの計画については各委員会で所管事務調査としてしっかり審査していただきたいと思います。それでは、55分まで休憩します。

午後2時35分休憩

午後2時55分再開

伊藤實委員長 それでは、委員会を再開します。討論を行います。討論はありませんか。

下瀬俊夫委員 幾つか指摘をしたいと思います。1つは北若山の元土地開発公社の土地であつた売却について、議会の指摘を受けて今後の利用計画を決めるということでしたが、順番が逆だと思います。後手後手に回ってしまうとせつかくの土地が有効活用できなくなってしまう。2点目は、霊園の件で、今後新火葬場が山陽地区にできるということで、小野田斎場の跡地の問題が出てきます。都市計画上は霊園用地になっているわけ

ですから、需要との関係をどのように考えていくかということで、これは今後の検討課題としていただきたい。それから、千代町高砂線の整備の件ですが、40年前の開発の関係で、各地でこのような違法に近い開発がされて、後はほったらかしになって行政が面倒見ないといけないという仕組みができていました。取りつけ道路の関係で新たに整備するわけですが、先ほど部長が私の発言に対して、言っている意味がわからないという答弁がありました。そういう歴史的な問題も踏まえて意見を言っているわけですから、言っている意味をきちんと踏まえた答弁をお願いしたいと思います。このように幾つか問題点があるわけですが、予算に反対する理由ではありません。以上指摘をして、予算には賛成したいと思います。

伊藤實委員長 ほかに討論はありませんか(「なし」と呼ぶ者あり)。それでは、採決を行います。議案第81号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

伊藤實委員長 全員賛成ですので、議案第81号は原案どおり可決すべきものと決定しました。以上をもって、委員会を終了します。

午後3時散会

平成26年12月4日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 平成26年12月4日(木)

午前10時

場所 第1委員会室

1 議案第81号 平成26年山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)について

(1) 総括説明 財政課

(2) 歳入に係る説明・質疑

- 19-1-1 財政課(繰越金 前年度繰越金)
- 16-2-1 管財課(財産収入 市有地売払収入)
- 20-4-3 高齢障害課(諸収入 障害者医療費国庫負担金)

(3) 歳出に係る説明・質疑 * 特定財源・債務負担補正を含む。

① 選挙管理委員会関係

- 2-4-4 選挙管理委員会

② 総務部・総合政策部・成長戦略室関係

- 2-1-1 成長戦略室
- 2-1-4 情報管理課(歳入14-2-1)
- 2-1-8 財政課
- 2-1-9 企画課(歳入21-1-1 債務負担補正)
- 2-1-13 総務課
- 2-1-23 企画課(歳入15-2-1・21-1-1 債務負担補正)
- 2-1-24 成長戦略室(債務負担補正)
- 2-1-26 成長戦略室

(職員入替え)

③ 教育委員会関係

- 10-2-2 学校教育課

- 10-4-1 学校教育課 (歳入 13-1-9・14-2-5)
- 10-5-2 社会教育課
- 10-5-5 社会教育課
- 10-6-2 学校教育課

(職員入替え)

④ 健康福祉部関係

- 3-1-1 高齢障害課
- 3-1-2 高齢障害課 (歳入 14-1-1・14-2-2・15-1-2・15-2-2)
- 3-1-3 高齢障害課 (歳入 14-2-2・15-2-2)
- 3-1-4 国保年金課
- 3-2-1 こども福祉課 (歳入 14-2-2・15-2-2)
- 3-2-2 こども福祉課
(歳入 12-2-1・14-1-1・14-2-2・15-1-2・15-2-2)
- 3-2-3 こども福祉課
- 3-2-6 こども福祉課
- 3-3-1 社会福祉課 (歳入 14-2-2・15-2-2 債務負担補正)
- 4-1-1 健康増進課
- 4-1-1 こども福祉課 (歳入 14-2-2・15-2-2)
- 4-1-2 健康増進課

(職員入替え)

⑤ 市民生活部関係

- 4-1-3 環境課 (歳入 13-1-3 債務負担補正)
- 下水道課 (歳入 14-2-3)

(職員入替え)

⑥ 産業振興部関係

- 6-1-2 農林水産課
- 6-1-4 農林水産課

- 6 - 3 - 3 農林水産課 (歳入 15-2-4・21-1-3)

(職員入替え)

⑦ 建設部関係

- 8 - 1 - 1 土木課
- 8 - 2 - 3 土木課
- 8 - 2 - 4 土木課 (歳入 14-2-4・21-1-4)
- 8 - 5 - 1 都市計画課
- 8 - 5 - 2 都市計画課 (歳入 13-2-5 債務負担補正)

(職員入替え)

(4) 討論・採決

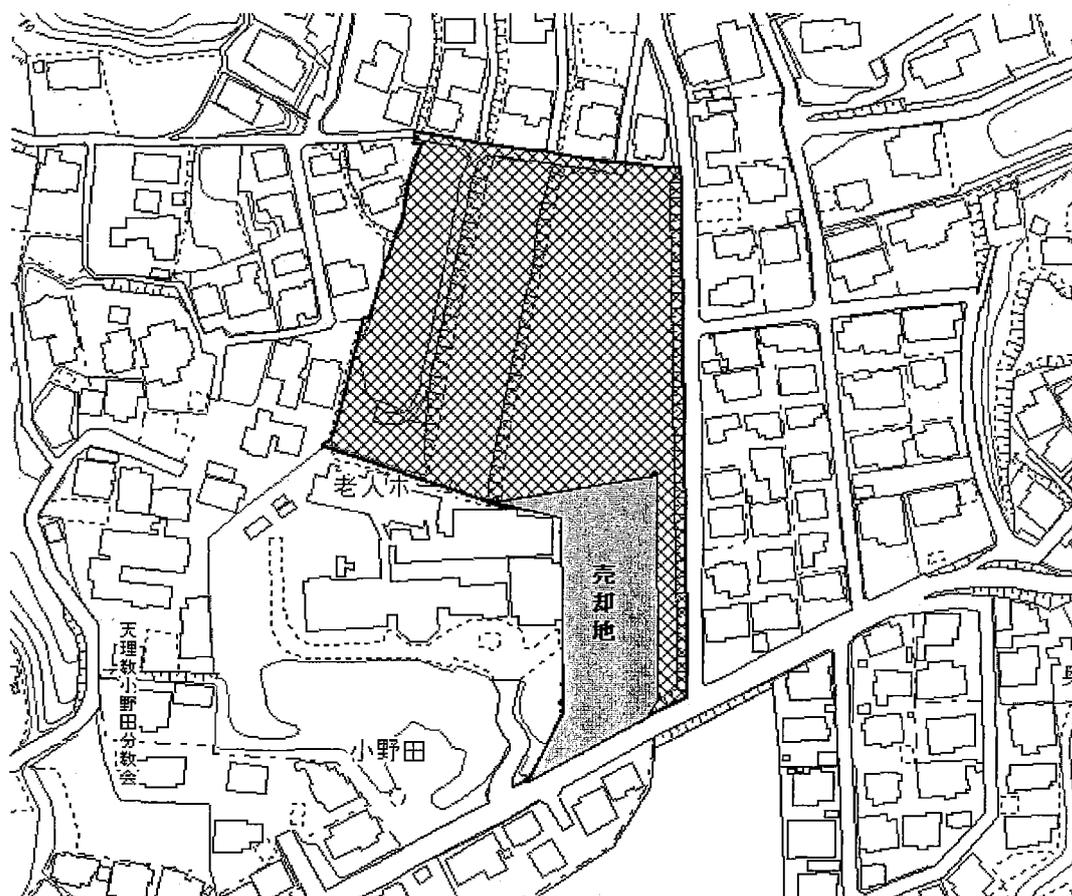
(議案第81号)

平成26年度 山陽小野田市一般会計補正予算(第5回)関連資料

第16款 財産収入 第2項 財産売却収入

名称	土地所在地	地目	地積	備考
北若山市有地売却収入	大字小野田5173番94	雑種地	2,485㎡	平成26年9月12日契約

北若山市有地位置図



 北若山市有地
 北若山市有地のうち今回売却部分

平成26年度の幼稚園就園奨励費の支給基準

※色付きが変更

○小学校1年～3年に兄弟がいない場合

(上段 H25 下段 H26)

対象となる世帯	減 免 額 (対象は入園料・保育料の合計)		
	1人就園の場合 及び同一世帯から 2人以上同時に 就園している 場合の最年長者 (第1子)	同一世帯から2 人以上同時に就 園している場合 の次年長者 (第2子)	同一世帯から3 人以上同時に就 園している場合 の左以外の園児 (第3子以降)
(1) 生活保護法の規定による保 護を受けている世帯	年額 229,200 円 308,000 円	年額 268,000 円 308,000 円	年額 308,000 円 308,000 円
(2) 平成25年度に納付する市民 税が非課税の世帯 平成25年度に納付する市民 税所得割が非課税の世帯	199,200 円 199,200 円	253,000 円 253,000 円	308,000 円 308,000 円
(3) 平成25年度に納付する市民 税の所得割課税額が34,500 円+(16歳未満の扶養親族の 数×21,300円)+(16歳以上 19歳未満の扶養親族の数× 11,100円)	115,200 円 115,200 円	211,000 円 211,000 円	308,000 円 308,000 円
(4) 平成25年度に納付する市民 税の所得割課税額が171,600 円+(16歳未満の扶養親族の 数×19,800円)+(16歳以上19 歳未満の扶養親族の数× 7,200円)	62,200 円 62,200 円	185,000 円 185,000 円	308,000 円 308,000 円
上記区分以外の世帯	— —	— 154,000 円	308,000 円 308,000 円

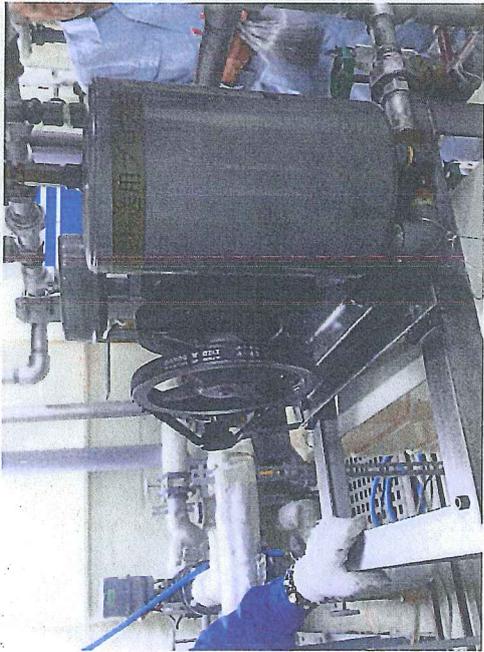
○小学校1年～3年に兄弟がいる場合

(上段 H25 下段 H26)

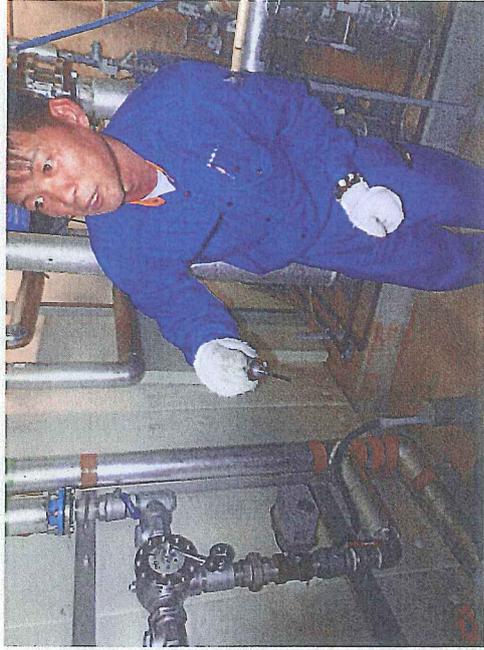
対象となる世帯 (小学校1年生～3年生の兄・姉がいる場合、第2子として考えます。)	減 免 額 (対象は入園料・保育料の合計)	
	小学校1年生～3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者 (第2子)	小学校1年生～3年生の兄・姉を有しており、同一世帯から2人以上同時に就園している場合の次年長者及び小学校1年生～3年生の兄・姉を2人以上有している園児 (第3子以降)
(1) 生活保護法の規定による保護を受けている世帯	年額 249,000 円 308,000 円	年額 308,000 円 308,000 円
(2) 平成25年度に納付する市民税が非課税の世帯 平成25年度に納付する市民税所得割が非課税の世帯	226,000 円 253,000 円	308,000 円 308,000 円
(3) 平成25年度に納付する市民税の所得割課税額が34,500円+(16歳未満の扶養親族の数×21,300円)+(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円)	163,000 円 211,000 円	308,000 円 308,000 円
(4) 平成25年度に納付する市民税の所得割課税額が171,600円+(16歳未満の扶養親族の数×19,800円)+(16歳以上19歳未満の扶養親族の数×7,200円)	114,000 円 185,000 円	308,000 円 308,000 円
上記区分以外の世帯	— 154,000 円	— 308,000 円

補正予算参考資料

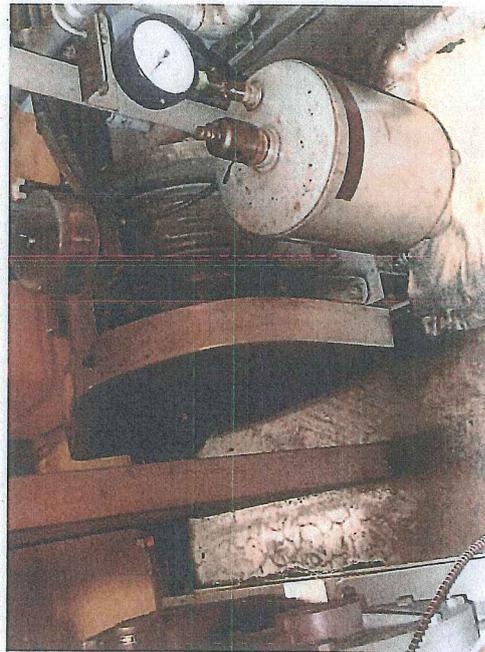
社会教育課



汚泥移送用ブロワー



オイル漏れを説明する職員

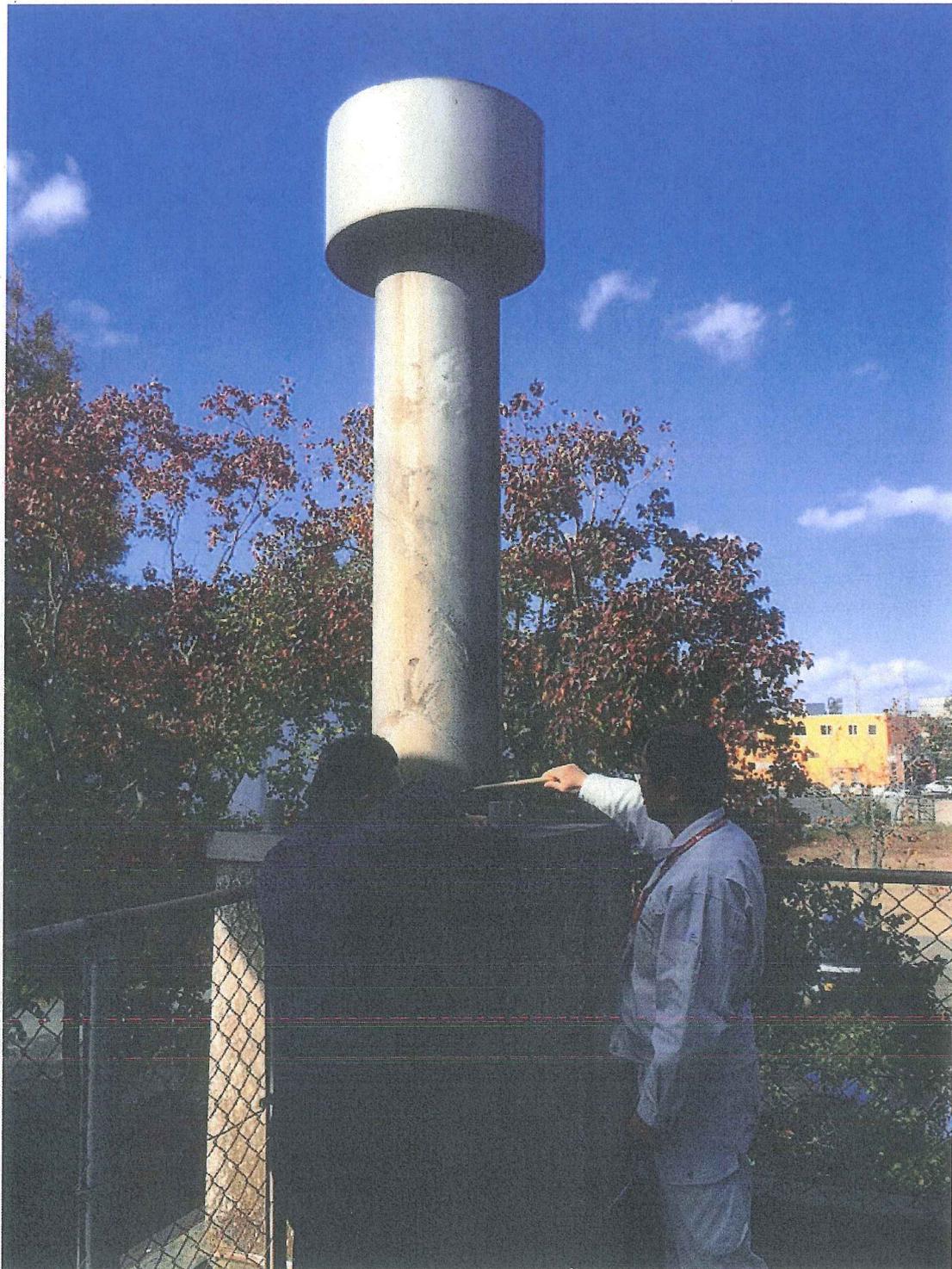


攪拌用ブロワー①



攪拌用ブロワー②

赤崎公民館煙突近景



3. 調査対象建物等及び建材

1) 調査対象建物

調査対象建物は、平成8年度以前に完成した建物（改修工事も含む）とし、当該建物に使用されている、次のアからウに掲げるものを調査対象建材とする。

ただし、石綿含有耐火被覆材*¹や石綿含有ケイ酸カルシウム板第二種*¹の中には、それぞれ平成12年又は平成16年頃まで製造されていた製品があるため、耐火被覆材については、平成9年度以降、平成17年度頃までに完成した建物（主に鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造）も調査対象とする。（下表参照）

2) 煙突

煙突については、平成26年10月1日時点で保有する全数を調査対象とする。

*1：調査対象建材の製造年については、「学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査について（依頼）」（平成17年7月29日付け17文科施設第154号）の参考資料や「目で見えるアスベスト建材（第2版）国土交通省」（http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/01/010425_3/01.pdf）及び「石綿（アスベスト）含有建材データベース」（<http://www.asbestos-database.jp/>）などを参考に判断する。

■調査対象建物等と調査対象建材の区分一覧

調査対象建材	調査対象建物等		
	平成8年度以前に完成した建物等	平成9～17年度頃に完成した建物等	平成18年度以降に完成した建物等
ア 保温材	○※	×	×
イ 耐火被覆材	○	○	×
ウ 煙突用断熱材	平成26年10月1日時点で保有する全ての煙突		

※ 平成9年度以降に整備した空調設備等の露出配管等は、調査対象外（調査票への記録不要）。

○：調査対象

×：調査対象外

ア 保温材：石綿保温材、石綿含有けいそう土保温材、石綿含有パーライト保温材、石綿含有けい酸カルシウム保温材、石綿含有バーミキュライト保温材、石綿含有水練り保温材など

イ 耐火被覆材：石綿含有耐火被覆材、石綿含有けい酸カルシウム板第二種、石綿含有耐火被覆塗り材など

ウ 断熱材：煙突用断熱材

（屋根用折版石綿断熱材については、吹き付けアスベスト等の使用実態調査において、既に実施済みのため、対象外とする。）

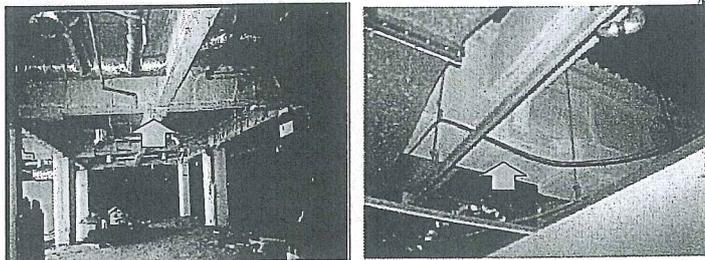
4. 調査結果の公表

- 本調査は石綿含有保温材等の使用状況を把握するために実施するものであり、各機関の状況を公表することを目的としたものではありませんが、調査結果の集計結果については、公表する場合がありますので、あらかじめお知らせします。

■石綿含有保温材等（耐火被覆材）

- 調査は、保温材と同じ手順で露出しているもののみ点検する。
- 劣化、損傷等がない場合は、耐火被覆されているかどうか判り難いため、注意が必要。主に鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造の建物において露出している柱型や梁型で、特に劣化・損傷している箇所を点検する。（写真③参照）

下右の写真は、国土交通省ホームページ平成25年度 建築基準整備促進事業報告会「アスベスト対策に資する検討」より引用
 下左の写真は、国土交通省ホームページ目で見えるアスベスト建材（第2版）より引用



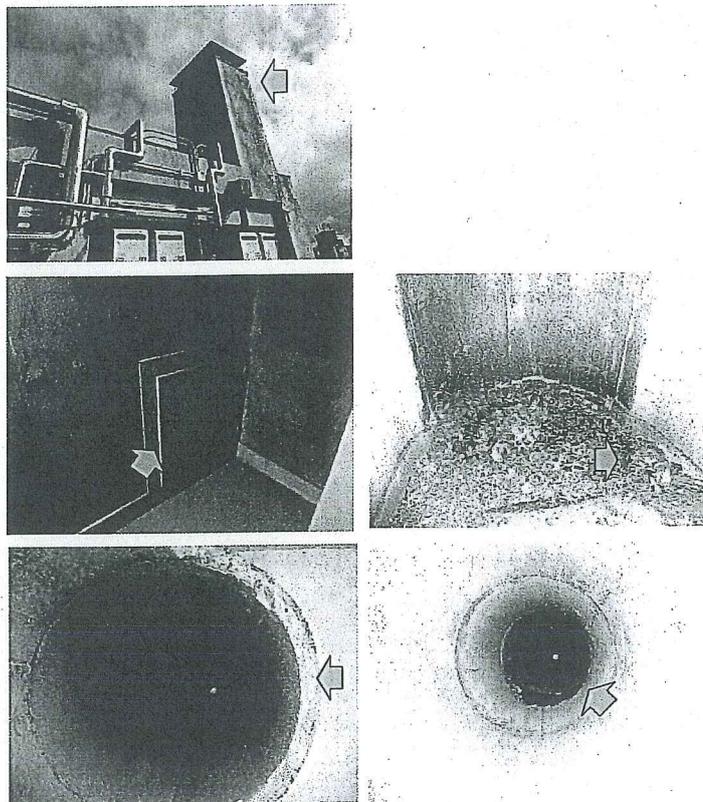
写真③（露出の状況）

■石綿含有保温材等（煙突用断熱材）

- 設計図や完成図又は工事記録等から、煙突に関する情報を調査票（様式3）の該当欄に記録する。
- デジカメ等、筆記用具等を用意する。
- 煙突内部の劣化、損傷状況を点検する。

※石綿を含有する煙突用断熱材が、劣化、損傷している場合、煙突下部の点検口を開ける際に石綿が舞う可能性もあるので注意が必要。また、煙突頂部の開口部から点検する場合は、点検用タラップが腐食している場合もあるので、注意が必要。（専門家又は専門業者等による調査が必要）

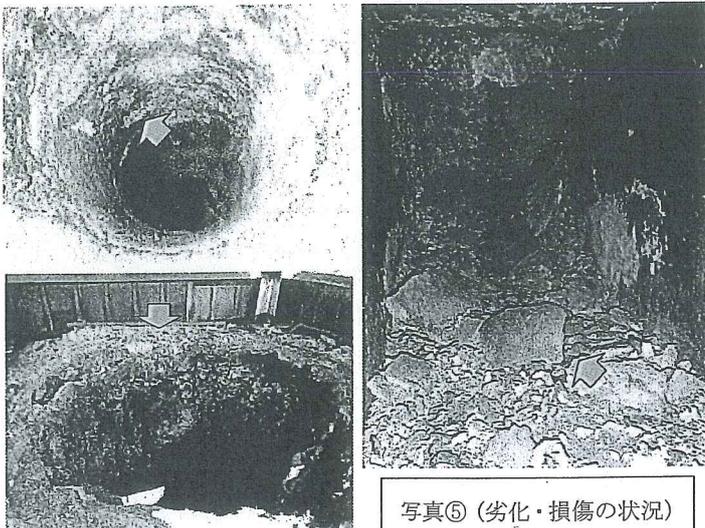
（写真④参照）



写真④（劣化・損傷の状況）

- 劣化、損傷している煙突断熱材を確認したら、ばく露の有無について調査、把握するとともに速やかに除去、封じ込め又は囲い込みの適切な処置を講じること。

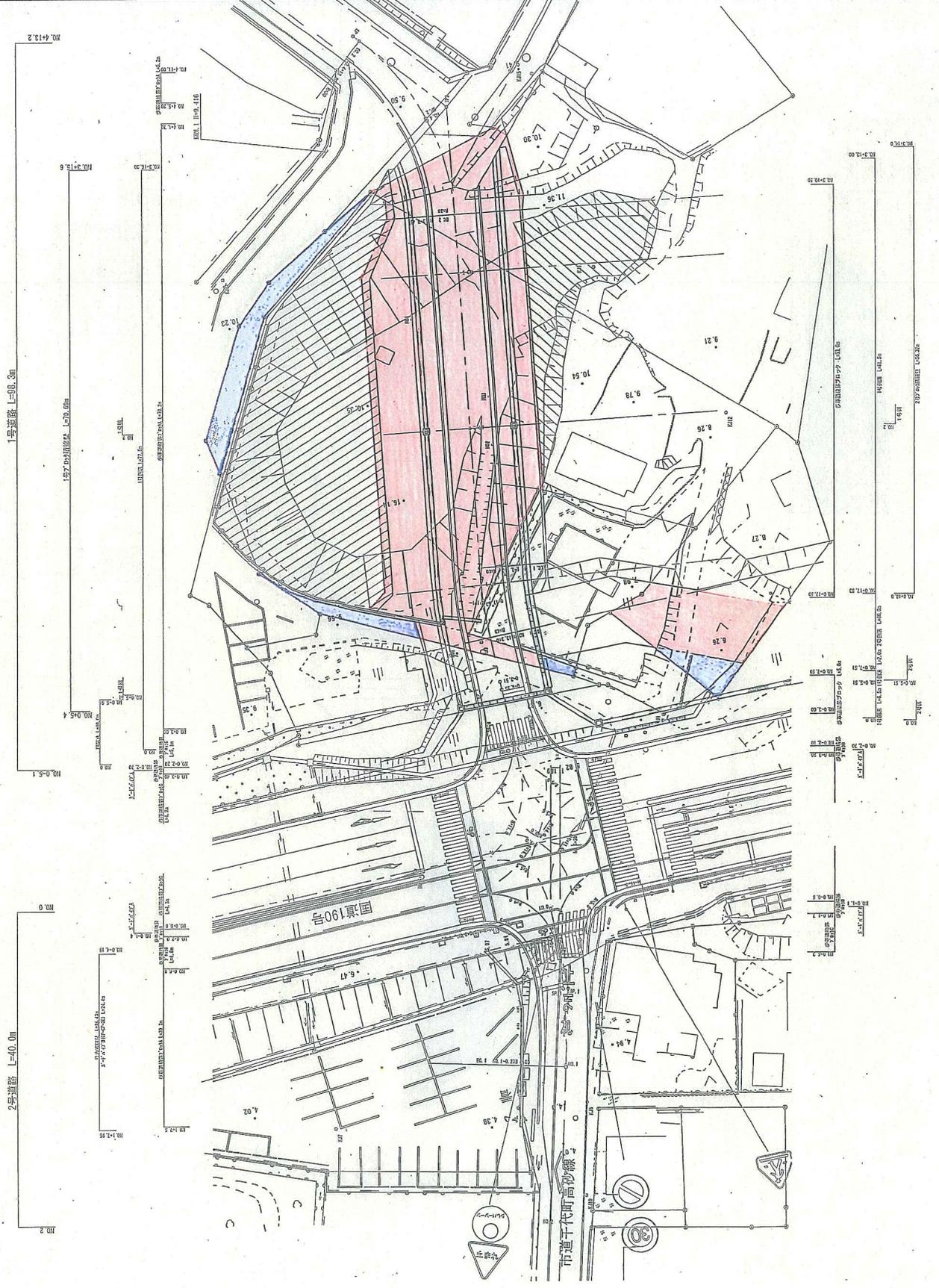
（写真⑤参照）



写真⑤（劣化・損傷の状況）

右の写真は、国土交通省ホームページ平成25年度 建築基準整備促進事業報告会「アスベスト対策に資する検討」より引用

議案第81号 土木課資料



起工の別	新設
起工年度	平成 26 年度
起工場所	山陽小野田市の市道千代町高砂線
団 体 名	山陽小野田市の市道千代町地内
種 別	計画平面図 (供の)
縮 尺	S=1:250
図面番号	全 張の内 1 張
山 陽 小 野 田 市	

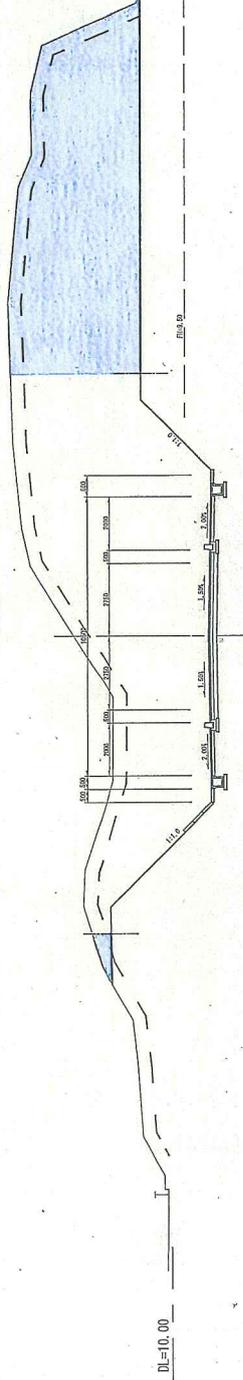
竣工 図章	山陽小野田市
竣工年度	平成 26 年度
所属 名称	山陽小野田市役所
工事 名称	山陽小野田市役所改築工事（1工区）
図 番	山陽小野田市平代町地内 1号棟断面（表の2）
縮尺	S=1/100
図面 番号	全 案の内 5 葉

切土	切取距離	48.6	交	単
	平ノリ外	188.1	22.2	28.4
	基礎		88.1	60.0
	基礎			

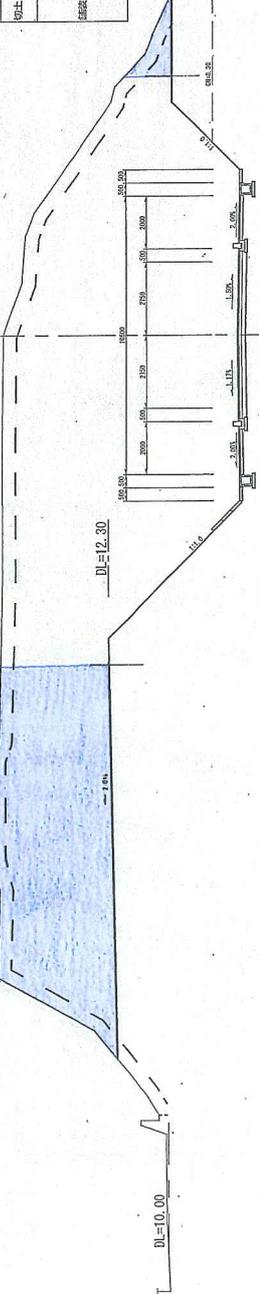
切土	切取距離	47.0	交	単
	平ノリ外	216.2	24.4	23.0
	基礎		157.1	88.1
	基礎			

切土	切取距離	15.2	交	単
	平ノリ外	66.4	8.6	8.6
	基礎		66.4	0.0
	基礎			

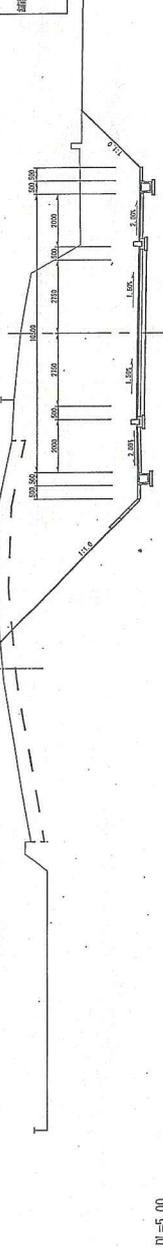
NO. 3
G=12.67
H=10.00
L=40.00



NO. 2
G=12.22
H=12.30
L=40.00



NO. 1
G=10.64
H=12.10
L=40.00



単独で工事を施工する範囲